

目次

1. 企業集団の現況に関する事項	1
[1] 事業の経過および成果	1
当社グループの商品部門別の事業の概況	2
当社グループの取引形態別売上高	12
当社グループの商品部門別売上高	12
[2] 資金調達等についての状況	14
[3] 直前3事業年度の財産および損益の状況	15
[4] 今後の見通しと企業集団が対処すべき課題	17
[5] 企業集団の主要な事業セグメント	19
[6] 企業集団の主要拠点ならびに従業員の状況	21
[7] 重要な子会社の状況	22
[8] 当社の主要な借入先および借入額	23
2. 株式に関する事項	24
3. 会社役員に関する事項	26
4. 会計監査人に関する事項	29
5. 業務の適正を確保するための体制	30
連結計算書類	38
連結貸借対照表	38
連結損益計算書	39
連結株主資本等変動計算書	40
連結注記表	41
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書	45
(ご参考) 連結事業別セグメント情報	46
個別計算書類	47
貸借対照表	47
損益計算書	48
株主資本等変動計算書	49
個別注記表	50
会計監査人の監査報告書謄本(連結)	54
会計監査人の監査報告書謄本(単体)	55
監査役会の監査報告書謄本(連結・単体)	56

第5回定時株主総会招集ご通知添付書類

第5期 報告書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)



New way, New value

双日株式会社

(証券コード2768)

企業集団の現況に関する事項

株式に関する事項

会社役員に関する事項

会計監査人に関する事項

業務の適正を確保するための体制

連結計算書類

個別計算書類

1 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過および成果

経済環境

当連結会計年度（以下、当期という）の世界経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する国際金融市場の動揺や、原油や穀物に代表される資源価格の高騰など、不安定要素を多く抱えながらも、新興国・資源国などの高い成長にも牽引されて総じて堅調に推移いたしました。

米州では、米国の金融波乱の影響が深刻化しましたが、資源国への影響は限られ、中南米経済は概ね資源価格高騰の恩恵を受け、内需は堅調に推移いたしました。

欧州では、ユーロ高にも関わらず中東・ロシアなどの資源国向けを中心とした輸出の堅調、労働市場の好調により個人消費も増加し、成長率を押し上げました。

アジアでは、引き続き多くの国で順調な経済成長となっております。

従来から多くのアジア諸国では外需依存度が高く、米国の景気減速の影響が心配されましたが、旺盛な民間投資、消費の拡大など内需が経済を牽引いたしました。

段階的な規制緩和を進めているインドへも資本流入が続いており、IT関連などサービス業を中心に伸長、高成長を維持しております。

中国では、高度成長が続きましたが、食料品を中心にインフレが広がり、中央政府のマクロコントロール志向が高まっており、過熱気味だった株式市場にも、秋以降調整が入りました。

中東・アフリカでは、湾岸産油国のオイルマネーの世界経済におけるプレゼンスが拡大し、非石油部門も総じて活況を呈しました。

わが国経済は、雇用者数の増加、設備投資の好調などデフレ脱却が視野に入ったものの、改正建築基準法の施行による新設住宅着工件数減少と関連業種への波及、また、賃金の伸び悩みによる個人消費の出遅れが

響き、年度末に向けて景気は足踏み状態となっております。

当社グループの業績

当期の当社グループの業績につきましては下記のとおりであります。

■売上高

当期の連結売上高は、5兆7,710億28百万円と前期比10.6%の増収となりました。売上高の内容を取引形態別に前期と比較いたしますと、輸出取引は海外現地法人およびエネルギー・金属資源部門の減収はあったものの、機械・宇宙航空部門が好調で13.4%、輸入取引は生活産業部門、エネルギー・金属資源部門や化学品・合成樹脂部門などでの増収により4.5%、国内取引は生活産業部門やエネルギー・金属資源部門などでの伸長により11.2%、外国間取引は、機械・宇宙航空部門や化学品・合成樹脂部門などが好調で14.9%とすべての取引形態で増収となりました。

また、商品部門別では、機械・宇宙航空部門が海外向けの自動車事業が好調で9.3%、エネルギー・金属資源部門が堅調な資源価格や石油、金属資源の取扱い伸長を背景に14.1%、化学品・合成樹脂部門がメタノール、肥料関連の好調で5.1%、生活産業部門が煙草取引や食料関連の増加により37.3%とそれぞれ前期比増収となりました。一方で、建設・木材部門では合板市況の低調により9.2%、海外現地法人では米州の生活産業関連取扱いの減少などで9.3%とそれぞれ前期比減収となりました。

■売上総利益

機械・宇宙航空部門が海外向け自動車事業の好調、化学品・合成樹脂部門でメタノール、肥料関連が好調であったことなどから建設・木材部門が合板市況の低迷で減益であったものの2,777億32百万円と前期比232億66百万円の増益となりました。

■営業利益

営業活動拡大による物件費の増加による販売費及び

一般管理費の増加があったものの売上総利益の増益により、923億63百万円と前期比18.5%の増益となりました。

■経常利益

株式会社メタルワンが引続き好調であり、前期にアリスライフサイエンス株式会社の一過性の損失計上があったものの当期は回復したこと、また、ニッケル生産会社が好調であったことなどから持分法による投資利益が増加し、当社信用格付け状況の向上に伴う金利収支の改善などにより1,014億80百万円と前期比13.3%の増益となりました。

■特別損益

特別利益として投資有価証券売却益96億5百万円、貸

倒引当金戻入益45億40百万円など合計158億27百万円を計上いたしました。また、特別損失として関係会社等整理・引当損91億7百万円、関係会社での資産見直しに伴う固定資産の減損損失69億94百万円、投資有価証券等評価損60億85百万円、事業構造改善損46億13百万円など合計289億62百万円を計上し、特別損益合計では131億35百万円の損失となりました。

■当期純利益

税金等調整前当期純利益883億44百万円から、法人税、住民税及び事業税201億18百万円、法人税等調整額20億62百万円を計上し、少数株主利益34億69百万円を控除した結果、当期純利益は626億93百万円と前期比6.7%の増益となりました。

当社グループの商品部門別の事業の概況は以下のとおりであります。

機械・宇宙航空

■自動車分野

完成車、およびノックダウン部品の輸出入取引が引き続き新興国を中心に好調に推移し、当社発足以来の最高益を記録いたしました。特にロシア、およびNIS・北欧向けのスバル車、ならびに中南米向けの三菱車・現代(Hyundai)車の完成車、およびノックダウン部品、また中近東・アフリカ向けのスズキ車、三菱車、およびいすゞ車の完成車輸出が好調でした。

川上事業においては、日本自動車メーカーのグローバル戦略に対応して、中国・インド・タイにおいて当社が出資する戦略パートナーと日系部品メーカーの合弁事業を手がけており、また、中国における戦略パートナーと共に米国部品会社の買収を実行いたしました。川中・川下事業においても、ウクライナにおいて現地資本との合弁で設立したスバル車の販売会社が営業を開始し、また、ロシアにおいていすゞ車の組立・販売会社を現地資本、およびいすゞ自動車株式会社との合弁で設立するなど海外事業を強化しております。

■工業システム・軸受分野

東南アジア・ブラジル・インドにおいて販売・サービス子会社を通じて展開している富士機械製造株式会社製造の表面実装機の販売が引き続き好調に推移いたしました。特に、平成18年に買収した中国の大手販売代理店



三菱車・現代車・ふそう車の組立・販売を行う
ベネズエラMMC Automotriz, S.A.



世界トップシェアを誇る富士機械製造(株)の表面実装機

の業績が市場の成長と共に拡大いたしました。

また、中国における製造事業を中核とするベアリング事業についても、自動車産業を始めとする基幹産業の世界的な好況に支えられ順調に推移いたしました。

■民間航空分野

米国ボーイング社（The Boeing Company）の輸入販売コンサルタントとして、全日本空輸株式会社・株式会社日本航空に対してB777型機などの大型機をはじめ合計26機を納入いたしました。また、カナダのボンバルディア社（Bombardier Inc.）製コミューター機、およびビジネスジェット機の販売代理店として、海上保安庁向け洋上パトロール機を追加で成約いたしました。

航空機リース分野では、国内でのリース持分販売会社を設立して機能の拡充策を推進いたしました。さらに、ベトナムにおける航空産業の発展を目的とした包括提携をベトナム政府と締結するなど、新興市場における事業展開の検討を開始いたしました。

ビジネスジェット分野では、大型新造機2機の受注に成功しましたが、関係会社を通じて行っている運航管理業務・チャーター販売等も好調で、今後も同分野を強化していく方針であります。

■防衛分野

陸上自衛隊向けボーイングAH-64Dアパッチヘリコプターは、平成18年3月の初号機納入後、これまで合計6機が予定通り納入されました。前年度より運用試験が開始され、平成21年からの現地部隊での運用準備が着々と進められております。

■船舶分野

当年度の海運市況は前年度に引続き好調に推移し、秋口には平成15年秋を上回り史上最高値を更新いたしました。新造船に対する需要も引き続き堅調で、一部の船型では既に平成24年納期から平成25年納期へと商談が進みつつあります。このような状況下、当社子会社である双日マリンアンドエンジニアリング株式会社による新造・中古船・傭船仲介・船用資機材販売は、最高益を更新する増収・増益を達成し、併せて受注残を大きく増加させることができました。

自社船事業も引き続き好調を維持しており、将来に向けた船隊整備のための投資を着実に実行しつつあります。



受注に成功したボーイング社の大型ビジネスジェット機



当社船舶事業で手掛けた新造船の進水式

エネルギー・金属資源

■エネルギー分野

石油・ガス上流事業については、米国テキサス州陸上ガス田、同じく米国のメキシコ湾深海原油・ガス田、さらに当社として初めて豪州（ビクト

リア州沖の海上原油・ガス田)で権益を取得、地域バランスの取れた資産の積み上げを推進しております。一方、下流分野においては、ベトナムでのLPG事業会社が予定通りに操業を開始、石油製品のトレーディング事業は国内外共に概ね計画通りの結果となりました。

原子力関連では、フランスのサイバネティックス社(Cybernetix)への出資を行い、原子炉解体エンジニアリング事業への参画を決めました。当社50%出資のエルエヌジー・ジャパン株式会社の業績は、油価の高騰による保有権益からの配当収入増を背景に、引き続き好調に推移しております。

■金属資源分野

金属資源事業は、モリブデン・ニッケル・アルミなどが高値で推移し、収益に大きく貢献いたしました。また、新たにポルトガルのタングステン生産会社を友好的TOBによって買収いたしました。これにより当社は国家備蓄レアメタル7品目のうち、6品目につき鉱山または生産会社を所有することになりましたが、今回の権益獲得については、カントリーリスクが低い欧州在の鉱山であること、同社を100%所有することにより当社として初めて鉱山会社の運営に乗り出すことなど、大きな意義があるものとなっております。

石炭事業については、当年度は豪州における滞船や天候不順などの影響で当初計画値を下回る結果となりましたが、上流資産に関しては、豪州ニューサウスウェールズ州在の大型一般炭鉱区(ムーラーベン炭鉱)の10%権益獲得に成功いたしました。同炭鉱は次年度後半から一般炭の生産を開始いたしますが、同じく豪州クィーンズランド州在のパーモント原料炭鉱も平成21年に生産開始を予定しており、昨今の市況高騰もあり、今後も市況が継続すれば中期的な収益貢献が大いに期待されるところであります。

鉄鉱石事業については、西豪州においてサウスダウン鉱区の30%権益を取得いたしました。平成22年の操業開始を目指しますが、鉱山開発のみならず付加価値を付けたペレット販売まで行うことで高い事業収益の確保を見込んでおります。さらにトレード面においては、ブラジルの鉄鉱石を中国大手鉄鋼会社に販売する長期契約を新規に締結いたしました。契約量は年間1,200万トンで出荷は平成21年末から8ヵ年に及びます。

鉄鋼製品事業については、市況は引き続き好調に推移し、当社40%出資の株式会社メタルワンの業績も計画通りとなり、連結収益に大きく貢献いたしました。

■新エネルギー・環境分野

新エネルギー分野では、ブラジルにおいてバイオエタノール生産事業に進出いたしました。現地大手コングロマリットであるオーデブレヒト社(Odebrecht S.A.)と共同で、農園のサトウキビ栽培からバイオエタノール・砂糖生産までの一貫事業を手掛けてまいります。今後M&Aを通じて事業の拡大を行いますが、エタノールを利用した発電事業なども視野に入れております。



豪州ヴィクトリア州沖で展開しているビーエムジー石油・ガス田(BMG: Basker Manta Gummy)の権益事業



豪州で展開している石炭事業



ブラジルオーデブレヒト社と共同で参入したバイオエタノール・砂糖製造事業

また、環境分野では、日本企業で初めて、排出権のオークション取引事業に進出いたしました。既に世界規模で排出権のネット取引を展開しているシンガポール企業と提携、当社子会社であるコーリンク株式会社のネットワークを活用したオンライン取引をまもなく開始する予定であります。

■プラント分野

アジア・中東・BRICs向け取引が、高い経済成長を背景とした需要の伸びにより好調に推移いたしました。特に、製鉄分野では、台湾や韓国における大型案件を連続して受注いたしました。また、肥料分野では、パキスタンにおいて大型プラントを受注し、電力分野や化学分野と合わせてプラント取引全体が拡大いたしました。一方、新たな事業基盤の構築を企図した収益性の高い事業投資についても、製鉄・電力分野を中心に取り組んでおります。



アジア排出権フォーラムにおけるコーリンク㈱の事業紹介

化学品・合成樹脂

■化学品分野

有機化学品事業の、国内主力取扱商品であるインク・塗料・シンナー向け溶剤類は、前年度から引き続き度重なる原料値上げの過程で苦戦を強いられましたが、当社が国内に所有するタンク拠点を活用した中国からの溶剤輸入が拡大し、増益に貢献いたしました。また、ベトナムでの液体ケミカル販売はタンク増設効果により増益となりました。

無機・鋳産事業では、塩化ビニルの中国向け輸出は安価な中国製品にシェアを奪われ減少したものの、苛性ソーダの国内外需要が高水準を維持したことで、原料塩の取扱いが増加し、苛性ソーダの輸出が伸びました。また、世界的な鉄鋼業の好調に支えられ耐火物・鋳産物・関連資材の取引が増収増益に貢献いたしました。

機能化学品事業では、中国においてタンクコンテナ複合輸送事業に進出し、品質確保が必要な機能性液体ケミカルの物流取引拡大を加速いたしました。日本国内では稀土類事業への投資を実行し、安定事業基盤を確立いたしました。

精密化学品事業では、石油精製触媒の販売が好調に推移し、インドから日本・米州向けの中間体輸出が伸びました。

■合成樹脂分野

原料の高騰による値上げは当年度も段階的に進みましたが、着色加工拠点として中国での樹脂コンパウンド合弁会社を所有するグループ力が功を奏し、当社子会社である双日プラネット株式会社では国内外の新型ゲーム機用樹脂原料関連ビジネスが継続して好調に推移いたしました。

また、包装資材業界では、二酸化炭素削減効果のあるナノハイブリッド



タイで展開しているN.I.M.社の化学品タンクヤード（倉庫）



高品質肥料としてタイ国内で認知度の高い
OX（オックス）ブランド

カプセル入りの製品やリサイクル品の開発に力を入れ、大手衣料量販店やコンビニエンスストアにて採用されております。さらに高機能電材業界では、大手銅張積層板メーカーの日系向け総代理店となり、次年度よりの本格販売に向けてマーケティングを開始しております。

■肥料事業

世界的に原料価格は高止まりで推移いたしました。高度化成肥料製造販売の合併事業を展開しているタイ・フィリピン・ベトナムにおいては、高級ブランド定着の効果もあり、また特殊銘柄の拡販により、当社合弁会社3社の平成19年度総販売数量は前年比2%増の180万トンとなり、前年度に引き続き各社とも好業績を達成いたしました。

■メタノール事業

当社85%出資のインドネシアのメタノール製造会社のピーティー カルティム メタノール インダストリー社 (P.T. Kaltim Methanol Industri) では、安定操業の下、前年比8%増の年間73万トンの好調な生産・販売を達成いたしました。

また、南米の大型プラントに原料である天然ガス供給問題が生じたこと、アジアのメタノール需要がジメチルエーテルやバイオディーゼルを中心としたエネルギー分野を中心に急成長を見せたことから、メタノール国際市場価格は12年ぶりの高値を付け、当社のメタノール事業は好業績となりました。



化成肥料製造を行っている在タイTCCC社第一工場外観



インドで展開している工業塩事業での洗浄工程

建設・木材

■マンション分野

改正建築基準法の影響による着工が遅れ、土地価格や建築費の高騰によりマンション販売価格が上昇する環境に加え、サブプライムローン問題などに端を発する経済の先行き不透明感などから、消費者が住宅購入を控える傾向が顕著になり、マンション販売が全般的に減速する状況が現出しております。このような中、当社の事業としては、江東区北砂の東京スイート・レジデンス（平成20年3月竣工 526戸）や千葉県我孫子市のアクアレジデンス（平成20年3月竣工 424戸）が好評のうちに引渡しとなりました。また、当社の分譲マンションブランドである“インプレスト” (IMPREST) のコンセプト（「洗練性」、「快適性」、「革新性」）に基づいた良質な住宅の供給も本格的に開始いたしました。その一方で、業界全体の流れと同様に販売に苦戦するプロジェクトも散見されており、販売戦略、価格の見直しなどで対応しております。

また、当年度は、従来から取り組んでいた賃貸マンションや賃貸オフィスの卸売事業が不動産系ファンドの購入意欲の高まりなどを背景に急速に



好評となった千葉県我孫子市「アクアレジデンス」

伸びており、大久保マンション（平成19年11月竣工 179戸）や八丁堀オフィスビル（平成19年12月竣工）など、順調に引渡しが行われました。しかしサブプライム問題の顕在化以降、一部では購入意欲に減速感も出てきております。

次年度以降は、マンション市況の回復のタイミングを計りながら、卸売事業と共に仕入面・販売面を十分に精査し、慎重に対応する方針であります。

■商業施設開発分野

当社のショッピングセンターブランド“モラージュ”シリーズの国内3店舗目、4店舗目となる埼玉県菟蒲町の「モラージュ菟蒲」（平成20年秋開業予定、敷地面積約43,000坪）、および大阪府和泉市の「モラージュ泉北」（平成22年春開業予定 敷地面積約53,000坪）の開発を本格的に開始いたしました。

次年度以降に関しましては、郊外型だけでなく、都市型、近隣型ショッピングセンターも含めて、過去の実績に基づく当社の特色を全面に打ち出した、魅力あるショッピングセンターの開発を目指す方針です。

当社30%出資のチェルシージャパン株式会社が手がけるアウトレットモール事業においても、平成19年8月に国内6店舗目となる「神戸三田アウトレットモール」（敷地面積約56,000坪）が開業し好調に推移しております。また、平成20年3月には「御殿場アウトレットモール」（敷地面積約94,000坪）の第三期拡張工事が完了、平成20年秋には「仙台泉アウトレットモール」（仮称）（敷地面積約18,000坪）の開業、さらに、「阿見アウトレットモール」（仮称）（敷地面積約53,000坪）の開発が決まっており、今後の業績拡大が期待されます。

■木材分野

改正建築基準法の影響による住宅着工数の減少により国内木材需要が大きく減退し、それに伴い販売価格も下降したため、収益面では厳しい一年となりました。一方、メーカー機能のさらなる拡充により、次年度以降の成長に向けた基盤作りを行いました。中国内モンゴル自治区での合弁製材工場は、平成19年11月より生産を開始し、ロシア極東地域においては合弁ベニア工場を建設中で平成21年度の稼働を予定しております。

また、持続可能な森林経営から供給される国際的な森林認証を取得した植林材の販売や、林産物の流通加工認証を取得しての森林認証材の販売など、環境に配慮した事業も軌道に乗り、さらなる発展を目指しております。



平成20年秋開業予定の埼玉県菟蒲町「モラージュ菟蒲」



平成19年8月に開業した「神戸三田アウトレットモール（チェルシージャパン株）」



中国満州里にて展開している製材事業

生活産業

■食料分野

川上分野では、カナダ産・豪州産小麦の三国間取引、中国産コメの輸入

取引、タイ産・フィジー産粗糖の輸入取引、欧州産チョコレートの輸入取引、米国産・中国産などの飼料原料の取引、マグロ取引などを展開いたしました。

川中・川下分野では、開発・輸入・物流機能を持つ食料専門商社である双日食料株式会社を中心に国内における食品事業を展開いたしました。消費者に近い製品の取り扱いにおける競争激化、原料高・製品安などにより収益面では計画を下回る1年となりました。また双日食料株式会社が輸入手続きを行っていた冷凍食品の一部において、重大な健康被害が生じたことから、当社グループ全体の食の安全・安心体制をさらに強化すべく、平成20年4月に食料本部内に「品質管理室」を新設し、安全で安心な食品を消費者の皆様にお届けすることを最大の使命として食品事業に取り組んでまいります。

平成19年6月には食品コンビナートの開発、および港湾インフラ整備事業のインターフラワーベトナム社（Interflour Vietnam Ltd.）へ出資、平成20年2月にはベトナムの食品卸であるフントウイマニュファクチャー社（Huong Thuy Manufacture Service Trading）に出資し、市場が飛躍的に拡大している食品流通事業に参入しております。経済成長が著しい中国地域では、平成19年8月に北京三元双日食品物流有限公司を設立し、冷凍・冷蔵・常温の三温度帯物流と食品卸売を展開中であります。平成15年に大連に設立した当社子会社である大連翔祥食品有限公司が取り扱う超低温マグロの販売量、収益力が着実に増加しており今後さらなる成長が期待されます。

■繊維分野

内需低迷、原料コスト上昇など、繊維事業を取り巻く外部環境は引き続き厳しく、当年度の収益は不調となりました。昨年末より全社的な特別チームを組み、不採算事業、商権の選択と経営資源の再配分を通じて確固たる収益基盤を構築する繊維再構築プロジェクトに取り組んでおります。

アパレル事業においては、衣料ブランド“McGREGOR（マックレガー）”を展開する当社子会社である株式会社ニチメンインフィニティが、株式会社ビームスとの共同企画で、新コレクション“McGREGOR『BUDGE DRAGON（バッジ・ドラゴン）』”を立ち上げました。1960年代の古き良きアメリカンカジュアルをベースにビームスと組み現代風アレンジを施し、着心地、素材感、機能性を追及し、洗練されたカジュアルウェアとして、平成20年2月から新宿、渋谷の“BEAMS+”（ビームスプラス）店舗、および全国のBEAMS主要店舗で販売しております。

テキスタイル事業においては、生地の卸売りをを行っているニチメンファッション株式会社を通じ、オーガニックコットンの生地販売を開始いたしました。3年間農薬や化学肥料を使っていない農地で栽培されたトルコ産綿花を中国協力工場にて紡績・織布し、輸入販売を行っております。インテリア用品・衣料品・生活関連繊維製品など、様々な「環境にやさしい」繊維製品と



当社が参加している中国での水産加工基地



（株）ビームスとの共同企画で立ち上げた McGREGOR『BUDGE DRAGON』コレクション

して市場に普及しております。

また、環境にやさしいセルロース繊維を使った非衣料分野のビジネス拡大に注力しており、環境・エネルギー・自動車を今後の事業領域のキーワードとして植物系素材・高機能不織布・高強力スーパー繊維の産業用途への展開を行っております。

■物資分野

当社は、これまでにベトナム・豪州でも植林事業を行っており、その面積は約18,000ヘクタールに達しており、特にベトナムでは四つのチップ加工会社を所有しています。これらの合弁会社を通じて無償苗木の供給や植林融資を行ったことにより、ベトナムの無立木地に約26,000ヘクタールの森林が造成され、またこれに関連し年間50万人の雇用を創出するとともに、30万トンのチップを生産しております。製紙原料である木材チップの需給が逼迫する中、当社は、供給基地を確保すべく南アフリカ、およびモザンビークにおいて植林地の運営からチップ輸出までの一貫事業に参入、南アフリカの企業との間で合弁契約に調印いたしました。本事業は、合弁会社による大規模な企業有林経営ではなく、農民への融資、事業リスクと利益のシェア、苗木の無償提供などを通じて、農民世帯や農民グループを林業経営者に育てるものです。ベトナムで培った「持続可能な産業体系や社会基盤の実現」を考えた当社のビジネスモデルをモザンビークに定着させることを目指します。



南アフリカで展開している植林事業



豪州で展開しているチップ事業

海外現地法人

■米州地域

米国住宅市場の調整を抱えながらスタートした当年度は、年前半、実体経済が堅調に推移いたしました。年後半にかけてサブプライムローン問題を引き金に米国経済の先行き不透明感が高まり、実体経済への影響が顕在化し始めた1年となりました。斯様な環境下、欧米市場向けIT機器事業や、金属資源分野での世界需要の伸びを捉えた製鉄原料の中南米からの輸出事業が、米州地域の業績を大きく牽引いたしました。自動車事業では、完成車メーカーの生産基地拡大や消費の伸びが著しい中南米を中心とした投資に取り組み、今後の収益基盤の強化を目指した展開を行いました。一方、化学品事業や生活産業事業（食料、繊維物資分野）の成長の加速化を最優先課題と位置づけております。

■欧州・ロシアNIS地域

欧州域内における産業機械・船用機器の輸出入販売、包装資材・エンブラなどの合成樹脂の域内販売・中東欧への拡販、原子力などのエネルギー取引において業績は堅調に推移いたしました。一方、電子機器関連・健康食



広範な地域で展開しているマグロ関連事業

品関連にて一部収益悪化となり、これら事業の建て直し、ならびに既存事業への物流機能付与による商権安定化を図ってまいります。また、本社と共同で、エネルギー権益のポートフォリオの見直しを行っております。食料関連ではマグロを中心に水産物の域内販売に力を入れております。また、今後大きな成長が期待されるロシア・NIS・中東欧地域における活動を強化するため、地域特性に合わせた戦略策定、人員派遣などにより、変化に対応した新規取引・投融资展開を目指して積極的に取り組んでおります。

■アジア・大洋州地域

当年度のアジアのGDP成長率は、インド9.0%・ベトナム8.5%・シンガポール7.7%・インドネシア6.3%などに牽引されて、アジア全体として引き続き高い伸びを維持しております。当社でも、アジア地域の物流商権の基幹である化学品・合成樹脂、および食料の取り扱いが好調に推移しております。投資においても、ベトナムでの食料受け入れ基地への参入、また卸し問屋への取り組みが開始され、タイ・ベトナム・フィリピンでの肥料事業も好調を維持しております。豪州の工業塩、フィリピンのニッケル事業、ベトナムの植林事業でも追加投資を実行しております。豪州では、年度末に豪州初となる石油権益を取得することが出来、既に獲得しているガス権益と合わせ開発が進む次年度以降の収益に大きく貢献することを期待しております。さらに、アルミナ事業においても拡張計画があり、追加投資を行う予定であります。また、当年度は、成長するアジアをキーワードとして、インド・インドシナ・インドネシアのアジア3地域に、海外タスクフォースが立ち上げられ、タスクフォースチームで策定された重点顧客戦略・海外戦略の具体化がいよいよ実行段階に移ります。新たな顧客基盤の形成、そして複数部門による社内横断的な取り組みによる新規の事業投資を検討しております。

■中国地域

当年度の中国の成長率は11%を超え、持続的に高い経済成長が続いております。原動力は輸出と投資であります。輸出商品は着実に高度化しており、輸入ではエネルギーや原材料の比率が高まっております。経済面では、インフレのさらなる昂進が大きなリスクとなっており、豚肉・食用油などの食料や、燃料といった生活必需品の価格上昇で、消費者物価上昇率は、年末に6.9%に達しました。また、金融面でも、銀行の預金準備率は10回、貸出・預金金利は6回引き上げられており、行政指導による銀行貸出抑制策がますます強化され、当局は対インフレ姿勢を強めております。

かかる経済環境の中、当社は、中国において資源関連取引・鉱産品取引の展開、軸受製品、および関連取引の拡大、有機・機能化学品など旺盛な内需に基づく取引により、収益面での増強を行い、また、食品原料加工工場、自動車関連事業、物流事業、インフラ関連製造プラントなどの新規事業投資を推進することにより、同国における事業基盤の拡張を進めております。

■中東・アフリカ地域

当年度より海外5極の一つと位置づけられた当地域は、原油高・資源高の



当社が資本参加しているベトナム製粉大手のインターフラワー・ベトナム社



当社が出資する豪州アルミニウム原料精製工場



中国で展開している中古自動車販売事業

恩恵により、全般的に好調な経済状況を継続しております。中東・湾岸地域においては、潤沢な石油収入を背景に高い経済成長が続き、大規模なインフラ関連プロジェクト、および安価な天然ガスを燃料としたアルミ精錬・鉄鋼・セメントなどの産業プロジェクトが各地で推進されております。このような環境下、当社関連では、湾岸地域、およびイラン向けの自動車輸出が好調に推移、また、アラブ首長国連邦においては、アルミ工場等に向けた整流器など大型の電気設備を受注いたしました。カタールにおいては、石油上流権益への追加投資を決定、今後の増産が期待されております。サウジアラビアにおいては、アジア向けの養殖えびの取り扱いが順調に伸び増産を検討しております。

一方、アフリカ地域においては、政情の安定化と金属・エネルギー資源獲得のため世界各国の注目度が上がり、特に中国・インドなど新興国の進出には目を見張るものがあります。当社関連では、南アフリカにおいて、マンガン・フェロクロムなど金属資源の取り扱いが安定的に推移しております。同国の自動車販売会社への投資も実行し、乗用車の国内販売へ進出を予定しております。また、南アフリカとモザンビークにおいては、植林・チップ製造会社を設立、平成20年度より生産を開始いたします。当社は、ガボン、およびエジプトに石油・天然ガスの上流権益を保有しており、原油生産・天然ガスの開発を進めております。



双日ブランドの一層の浸透を図り、
在エジプト日本大使館とレセプションを共催

その他事業

■ICT事業（情報・通信技術分野における事業）

当社子会社である日商エレクトロニクス株式会社は、利益率の高い商品へのシフトを進めたことにより、売上は減収となったものの、通信キャリア・ソリューション分野が好調に推移したこともあり、利益面では売上総利益が増え、さらに効率経営を進めた結果、経常利益では増益となりました。しかしながら、投資有価証券評価損等の特別損失が発生し、当期純利益では赤字となりました。

また、産業情報分野での事業基盤構築に向け、さくらインターネット株式会社（データセンター事業者）、ネットエンリッチ社（Net Enrich）（ITインフラ遠隔監視サービス事業者）への投資を実行いたしました。



日商エレクトロニクス(株)で取り扱っている
DWDM（高密度波長多重システム）



さくらインターネット(株)で展開しているデータセンター事業

[当社グループの取引形態別売上高]

(単位：百万円)

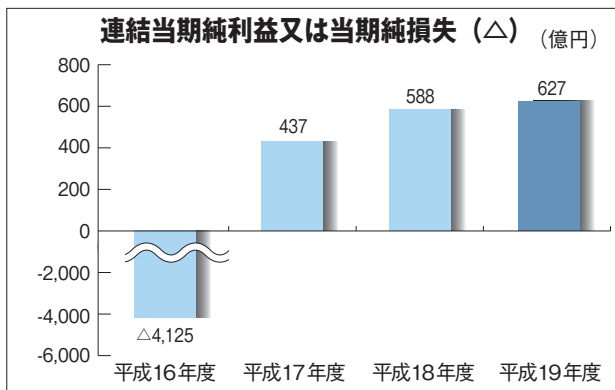
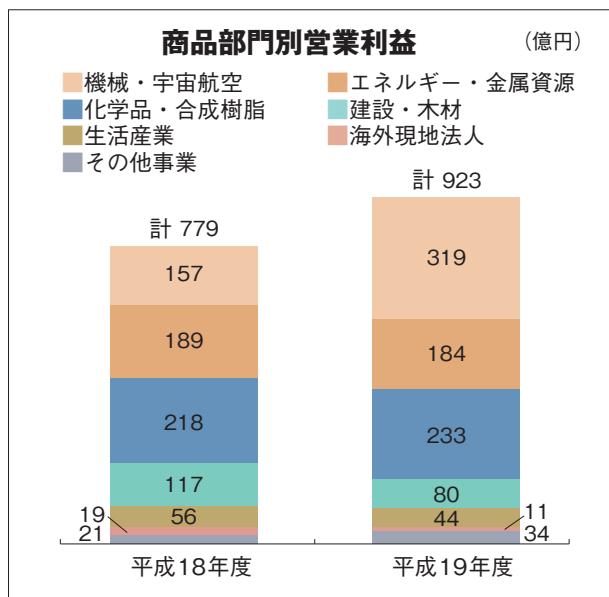
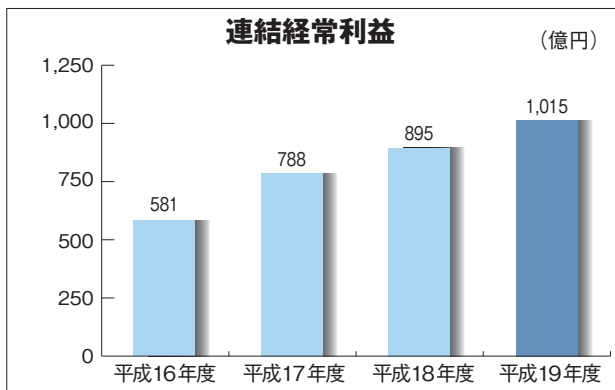
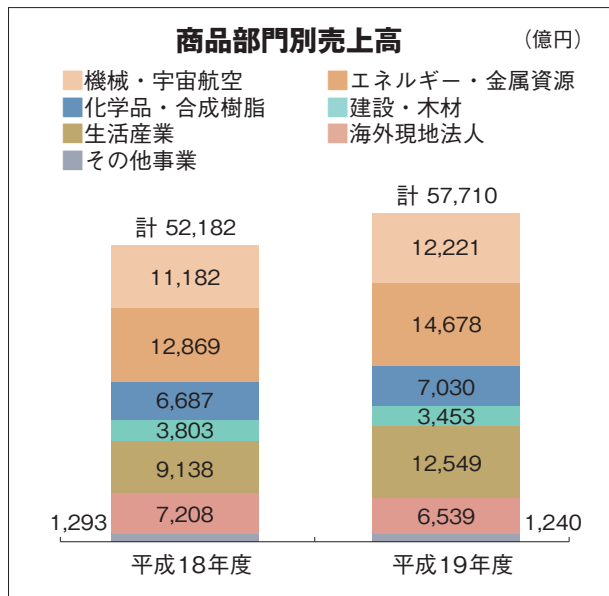
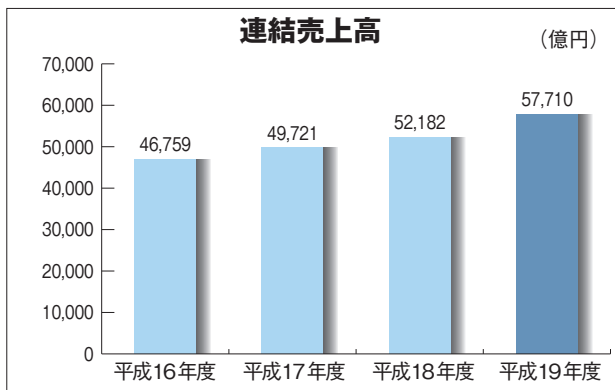
	平成19年度		平成18年度		前年度対比	
	(19.4~20.3)	構成比%	(18.4~19.3)	構成比%	増減額	増減率%
輸 出	955,032	16.6	842,546	16.2	112,486	13.4
輸 入	1,381,002	23.9	1,321,336	25.3	59,666	4.5
国 内	2,240,705	38.8	2,014,624	38.6	226,081	11.2
外 国 間	1,194,287	20.7	1,039,645	19.9	154,642	14.9
合 計	5,771,028	100.0	5,218,153	100.0	552,875	10.6

[当社グループの商品部門別売上高]

(単位：百万円)

	平成19年度		平成18年度		前年度対比	
	(19.4~20.3)	構成比%	(18.4~19.3)	構成比%	増減額	増減率%
機 械 ・ 宇 宙 航 空	1,222,121	21.2	1,118,192	21.4	103,929	9.3
エ ネ ル ギ ー ・ 金 属 資 源	1,467,775	25.4	1,286,934	24.7	180,841	14.1
化 学 品 ・ 合 成 樹 脂	703,049	12.2	668,737	12.8	34,312	5.1
建 設 ・ 木 材	345,326	6.0	380,340	7.3	△ 35,014	△ 9.2
生 活 産 業	1,254,861	21.7	913,833	17.5	341,028	37.3
海 外 現 地 法 人	653,936	11.3	720,832	13.8	△ 66,896	△ 9.3
そ の 他 事 業	123,958	2.2	129,283	2.5	△ 5,325	△ 4.1
合 計	5,771,028	100.0	5,218,153	100.0	552,875	10.6

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
 2. 各事業の主な取扱商品については「(5) 企業集団の主要な事業セグメント」に記載のとおりであります。



(注) グラフの表示金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

[2] 資金調達等についての状況

①資金調達の状況

当社は、中期経営計画「New Stage 2008」における財務戦略として、資金調達構造の安定性向上を基本方針として掲げ、当該計画の最終年度である平成21年3月期の目標である「流動比率120%以上・長期調達比率70%程度」に向けた施策を進めております。直接調達におきましては平成18年度に引き続き、平成19年4月の100億円の公募債発行以降4回にわたり合計450億円の起債を行い、社債市場での資金調達を実施いたしました。また、間接調達におきましては、新規の長期借入の実行や、短期資金から長期資金への入替えを積極的に行い、より安定的、且つ、効率的な資金調達構造の構築を行っております。

また、優先株式の一掃による資本構造再編の施策として、平成18年5月にNomura Securities (Bermuda) Ltd.を割当先として発行いたしました第三回および第四回転換社債型新株予約権付社債（発行総額3,000億円前年度末残高750億円）の普通株式への転換が完了し、平成19年6月22日に額面2,211億円（買入総額551億730万円）、平成19年9月28日に額面1,089億円（買入総額468億270万円）、それぞれ発行済み優先株式の買入消却を行いました。これにより前年度実施分とあわせて額面総額5,604億円（買入総額3,429億200万円）の優先株式買入消却が終了し、当社の中期経営計画「New Stage 2008」における最重要事項の一つでありました資本構造再編が完了いたしました。

②事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

当社は平成18年12月21日開催の取締役会決議に基づき、平成19年4月2日に当社の化粧品事業を会社分割し、当社の100%子会社として新設した双日コスメティックス株式会社に承継いたしました。

また、平成19年5月29日開催の取締役会決議に基づき、持分法適用会社であるアリスライフサイエンス株式会社の当社が所有する株式9,800,000株（所有割合26.80%）の全株を平成19年6月28日にLB Star Investment合同会社に対し譲渡いたしました。

[3] 直前3事業年度の財産および損益の状況

①当社グループの財産および損益の状況

当期ならびに過去3期の財産および損益の状況の推移は次のとおりであります。

項 目	期	平成16年度 第 2 期	平成17年度 第 3 期	平成18年度 第 4 期	平成19年度 第 5 期 (当期)
売 上 高		4,675,903 百万円	4,972,059 百万円	5,218,153 百万円	5,771,028 百万円
経 常 利 益		58,088 百万円	78,773 百万円	89,535 百万円	101,480 百万円
当期純利益または 当期純損失(△)	△	412,475 百万円	43,706 百万円	58,766 百万円	62,693 百万円
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)	△	1,876.48 円	126.21 円	83.20 円	51.98 円
総 資 産		2,448,478 百万円	2,521,679 百万円	2,619,507 百万円	2,669,352 百万円
純 資 産		280,241 百万円	426,949 百万円	531,635 百万円	520,327 百万円
1株当たり純資産額	△	1,440.26 円	△ 368.95 円	144.22 円	383.46 円
連 結 子 会 社		329 社	321 社	334 社	360 社
持 分 法 適 用 会 社		188 社	192 社	200 社	209 社

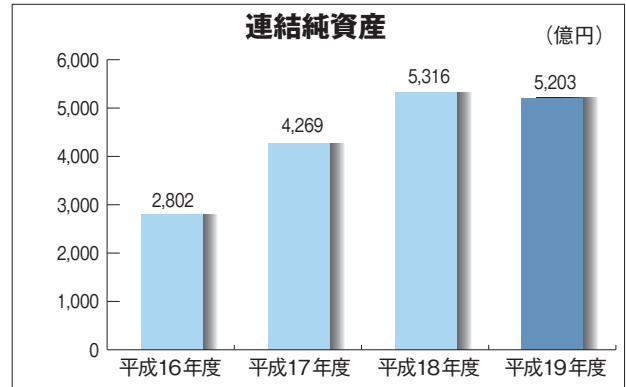
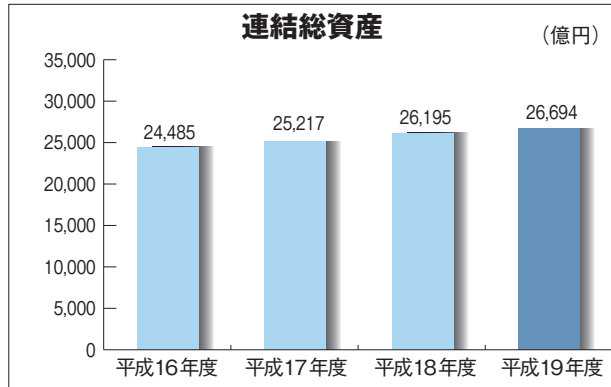
- (注) 1. 当社は平成17年10月1日付にて100%事業子会社である旧双日株式会社と合併し、当社を存続会社として事業会社へ移行して、「双日株式会社」に商号変更しております。
2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益または当期純損失、および1株当たり純資産額は、「1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)、および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済普通株式数から自己株式数を控除して計算しております。また、1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数より自己株式数を控除した数値で除して計算しております。

②当社の財産および損益の状況

当事業年度ならびに過去3事業年度の財産および損益の状況の推移は次のとおりであります。

期 項 目	平成16年度 第 2 期	平成17年度 第 3 期	平成18年度 第 4 期	平成19年度 第 5 期 (当事業年度)
売 上 高	— 百万円	1,328,787 百万円	2,833,207 百万円	3,480,490 百万円
営 業 収 益	2,160 百万円	1,335 百万円	— 百万円	— 百万円
経 常 利 益	186 百万円	19,767 百万円	55,316 百万円	33,980 百万円
当期純利益または 当期純損失(△)	△ 563,141 百万円	16,808 百万円	21,010 百万円	31,523 百万円
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)	△ 2,561.51 円	48.55 円	28.26 円	26.13 円
総 資 産	316,597 百万円	1,810,259 百万円	1,916,431 百万円	1,925,999 百万円
純 資 産	280,246 百万円	442,417 百万円	451,254 百万円	416,911 百万円
1株当たり純資産額	△ 1,439.89 円	△ 330.61 円	109.25 円	335.52 円

- (注) 1. 当社は平成17年10月1日付にて100%事業子会社である旧双日株式会社と合併し、当社を存続会社として事業会社へ移行して、「双日株式会社」に商号変更しております。
2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益または当期純損失、および1株当たり純資産額は、「1株当たり純資産額に関する会計基準」(企業会計基準第2号)、および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済普通株式数から自己株式数を控除して計算しております。また、1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数より自己株式数を控除した数値で除して計算しております。



(注) グラフの表示金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

[4] 今後の見通しと企業集団が対処すべき課題

当社グループの事業は、中期経営計画「New Stage 2008」の順調な進展により確実に且つ力強く成長してきております。環境の変化を乗り越える強い事業基盤と財務基盤を拡充してまいりました。今後の経済環境は決して順調なものとはならない可能性があるものの、当社グループは引き続き企業価値向上のための諸施策に取組み、着実に成長を続けてまいります。その中で、当社グループは中期経営計画の最終年度である平成20年度において、以下の課題について対処していくことが必要と認識しております。

① 「成長戦略の一層の拡充」

当社グループは、中期経営計画「New Stage 2008」の推進により、着実に成長戦略を拡充してまいりましたが、経済の不確実性に対して、より強い成長戦略の拡充が必要であると認識しております。当社グループではこの認識の下、「営業部門横断的な取組み」、「新たな視点・視線」をキーワードに横断的な「自動車分野」への取組み、「環境分野、新エネルギー分野」への取組みの強化などを推進しております。また、今後伸びる市場・地域は海外、特に新興国市場であるとの認識の下、当該市場に対して横断的な取組みを行い事業競争力の強化に努めてまいります。これらの分野への社内横断的な活動を進めると共に、組織体制としては新たに船舶本部、鉄鋼事業本部を設立し、伝統的なビジネスを軸に新たな視点で成長分野の取り込みを図っております。

一方、継続した「選択と集中」の実施により低採算事業の見直しを進め、成長事業・成長分野への経営資源の

投入による適切な事業ポートフォリオの維持・向上に努めてまいります。

② 「リスク管理の高度化」

成長戦略を推し進める一方、経済環境の変化の中での持続的な成長を確実なものとするため、当社グループのリスク管理の更なる強化、高度化を図ります。特に事業投資においては、積み上げられた投資案件のその後の収益実績や当社への配当実績を個別に精査し、必要な対応策の検討を早期に行えるよう管理体制を強化してまいります。

リスクアセットにつきましては、引き続き自己資本^(※)の1倍以内(0.8倍を目処にコントロールすることが基本)で管理してまいります。さらに精緻化を進めるため、ひとつの与信先に対して取り得るエクスポージャーの上限目処値を信用格付けごとに設定するほか、事業投資のみならず商取引に伴う信用供与についても、信用リスクに応じた収益性ガイドラインにより、リスクに見合ったリターンを確保いたします。

また、内部統制システム、コンプライアンス体制の強化を図ると共に、透明性の高い経営体制の確立、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を重視し、コーポレート・ガバナンスの高度化を図ってまいります。

(※) 平成19年3月期より会社法の施行に伴う会計基準の変更に伴い、当社の中期経営計画における財務目標のうち、「株主資本」としていたものを「自己資本」に読み替えております。なお、「自己資本」とは純資産の部合計より少数株主持分を差し引いたものです。

③ 「次のステージへ向けて（次期中期経営計画について）」

現在の中期経営計画「New Stage 2008」は、平成20年度が最終年度となっており、当社グループでは次期中期経営計画の策定を進めております。今後の環境と経済活動の変化を見越して、成長分野の見極めと経営資源の重点配分、グループ経営体制の強化、人材育成に特に注力して中期的な戦略を構築していく方針であります。当社の経営ビジョンの中で企業価値向上をより明確化し、また当社グループの次のステージを確立するために、当社の強みを活かし新たな戦略と施策を充実させていく必要があります。当社グループ全役職員が総力を挙げて、企業価値向上に向けて実行可能な計画を作り上げることが平成20年度の重要課題の一つであると認識しております。

[5] 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、総合商社として物品の売買および貿易業を中心に、国内および海外における各種製品の製造・販売・サービスの提供に携わっている他、各種プロジェクトの企画・調整・コーディネーターとしての機能の発揮、各種事業分野への投資および金融活動等、全世界的に多角的な事業を行っております。

当企業集団にてかかる事業を推進する関係会社は、子会社409社、関連会社216社の計625社（内、連結対象会社569社）から構成されております。

当社グループの事業区分ごとの主な取扱商品またはサービスの内容、および主な関係会社は以下のとおりとなります。

(平成20年3月31日現在)

(事業の種類別セグメント)

事業の種類	主要取扱商品またはサービスの内容	主要関係会社（事業内容・連結区分）
機 械 ・ 宇 宙 航 空	自動車および自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、ベアリング、発電機、各種産業機械、船舶、車輛、航空機および関連機器、電子・通信および家電関連設備機器、製鉄・セメント・化学等産業用プラント設備機器全般、金属加工機および関連設備他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日マシナリー(株)（一般産業機械類の輸出入・販売 子） ・双日エアロスペース(株)（航空宇宙、防衛産業関連機器の輸出入・販売 子） ・双日マリンアンドエンジニアリング(株)（船舶の売買、備船およびそれらの仲介、船舶関連機器・材料の輸出入・国内販売等 子） ・MMC Automotriz, S.A.（自動車 組立・販売 子） ・Sojitz Aircraft Leasing B.V.（航空機リース 子） ・Subaru Motor LLC（ロシアにおけるスバル車輸入総代理店 子） <p>子会社 116社（国内 23社、海外 93社） 関連会社 58社（国内 3社、海外 55社）</p>
エ ネ ル ギ ー ・ 金 属 資 源	石油・ガス、石油製品、原子燃料、原子力関連設備・機器、石炭、鉄鉱石、合金鉄（ニッケル、モリブデン、バナジウム、希少金属等）および鉱石、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、海洋石油生産設備機器、電力事業、電力関連設備（発電、変電、送電設備等）および資機材、エネルギー・化学関連プロジェクト、LNG関連事業、鉄鋼関連事業、新エネルギー事業、環境事業他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日エネルギー(株)（石油製品等の販売 子） ・(株)ジェクト（コークス・炭素製品・各種鉱産品のトレーディング 子） ・東京油槽(株)（石油化学製品等保管、倉庫、運送業務 子） ・Catherine Hill Resources Pty. Ltd.（石炭鉱山への投資会社 子） ・Sojitz Moly Resources, Inc.（モリブデン鉱山への投資会社 子） ・Sojitz Energy Venture Inc.（石油・ガス開発 子） ・(株)メタルワン（鉄鋼関連商品の輸出入、外国間および国内販売等 関連） ・エルエヌジージャパン(株)（LNG事業および関連投融資 関連） ・アルコニック(株)（非鉄金属製品、建設産業資材、電子材料等の販売 関連） ・Coral Bay Nickel Corporation（ニッケル・コバルト混合硫化物の製造・販売 関連） ・Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd.（アルミナの製造 関連） <p>子会社 49社（国内 12社、海外 37社） 関連会社 22社（国内 7社、海外 15社）</p>
化 学 品 ・ 合 成 樹 脂	有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、化学肥料、化粧品、食品添加物、窯業・鉱産物、稀土、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用・包装および食品用フィルム・シート、液晶・電解銅箔等電子材料、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日プラネット・ホールディングス(株)（合成樹脂事業の持ち株会社 子） ・双日プラネット(株)（合成樹脂原料・製品等の貿易・販売 子） ・プラマテルス(株)（合成樹脂原料・製品等の貿易・販売 子） ・双日コスメティックス(株)（化粧品の開発企画・販売 子） ・P.T. Kaltim Methanol Industri（メタノールの製造販売 子） ・Thai Central Chemical Public Co., Ltd.（化成肥料製造、販売、輸入肥料製品の販売 子） <p>子会社 49社（国内 17社、海外 32社） 関連会社 37社（国内 12社、海外 25社）</p>

事業の種類	主要取扱商品またはサービスの内容	主要関係会社（事業内容・連結区分）
建設・木材	マンションの企画・建設・分譲、宅地造成・販売、ビル事業、建設工事請負、不動産売買・賃貸・仲介・管理、商業施設開発事業、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日建材㈱（総合建材販売 子） ・双日リアルネット㈱（不動産の売買・賃貸借の仲介等 子） ・双日総合管理㈱（ビル・マンション・商業施設ほか不動産の管理業務 子） ・与志本林業㈱（製材品、合板等の販売 子） ・ニュー・リアル・クリエイション㈱（不動産の売買、投資、仲介、債権の売却等 子） ・双日商業開発㈱（商業施設の開発・建設・所有・賃貸事業 子） ・双日住宅資材㈱（原木、製材品、合板等の販売 子） ・チェルシージャパン㈱（商業施設の開発、所有、賃貸、運営 関連） ・Tachikawa Forest Products (N.Z.) Ltd.（製材加工・販売 関連） <p style="text-align: right;">(※2)</p> <p style="text-align: right;">子会社 45社（国内 36社、海外 9社） 関連会社 15社（国内 10社、海外 5社）</p>
生活産業	羽毛原料および羽毛製品、綿・化学繊維物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、産業資材用繊維原料および製品、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品およびホームファッション関連製品、穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料、育児用品、物資製品、チップ植林事業他	<ul style="list-style-type: none"> ・㈱ニチメンインフィニティ（紳士・婦人・子供衣料製品の企画・製造・販売 子） ・双日食料㈱（砂糖、糖化製品、乳製品、農畜水産物、加工食品、その他各種食品品の販売 子） ・第一紡績㈱（繊維製品製造・販売、倉庫業、ショッピングセンター経営 子） ・双日ジーエムシー㈱（物資製品等の輸出入・販売 子） ・日商岩井ミートアンドアグリプロダクツ㈱（畜産品、園芸品、牧草等の国内販売および輸入販売 子） ・ニチメンファッション㈱（綿・化学繊維物等のプリント、無地・先染等の企画加工卸販売 子） ・シンガポール㈱（衣料製品の企画・製造・販売 子） ・Now Apparel Ltd.（繊維二次製品の生産管理・販売 子） ・Vietnam Japan Chip Vung Ang Corporation（木材チップの製造販売および植林事業 子） ・フジ日本精糖㈱（砂糖製造、精製、加工・販売 関連） ・ヤマザキナビスコ㈱（菓子製造 関連） ・日商岩井紙バルブ㈱（包装用、梱包用資材、容器、機械等の販売 関連） ・P.T. Moriuchi Indonesia（産業用繊維製造 関連） <p style="text-align: right;">(※1)</p> <p style="text-align: right;">子会社 37社（国内 21社、海外 16社） 関連会社 37社（国内 14社、海外 23社）</p>
海外現地人	複数の商品を取扱う総合商社であり、世界の主要拠点において当社と同様に多種多様な活動を行っております。	<ul style="list-style-type: none"> ・双日米国会社（子） ・双日欧州会社（子） ・双日アジア会社（子） ・双日香港会社（子） ・双日中国会社（子） <p style="text-align: right;">子会社 62社（海外 62社） 関連会社 21社（海外 21社）</p>
その他事業	職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキャピタル、企業再生ファンドの運営・管理、情報産業関連事業、コンテンツ、環境事業、医療機器・ヘルスケア、不動産賃貸事業、情報処理、コンピュータソフト開発他	<ul style="list-style-type: none"> ・日商エレクトロニクス㈱（ネットワークサービス事業 子） ・㈱ネクストジェン（ネットワークサービス事業 子） ・双日九州㈱（国内地域法人 子） ・双日ロジスティクス㈱（物流サービス業、陸海空運送取扱業/国際複合一貫輸送業（NVOCC） 子） ・双日インシュアランス㈱（保険代理業 子） ・双日シェアードサービス㈱（職能サービス 子） ・㈱JALUX（航空・空港関連、生活関連、顧客サービス事業における、流通・サービス業 関連） ・テクマトリックス㈱（ITシステム・コンサルティング業 関連） ・さくらインターネット㈱（インターネットデータセンター事業 関連） ・シナジー・キャピタル㈱（投資事業組合財産の運用および管理 関連） <p style="text-align: right;">(※1) (※1) (※1) (※1) (※1) (※1) (※1) (※1)</p> <p style="text-align: right;">子会社 51社（国内 32社、海外 19社） 関連会社 26社（国内 14社、海外 12社）</p>

(※1) 関係会社の内、平成20年3月31日現在、国内証券市場に公開している会社は、日商エレクトロニクス㈱、㈱JALUX（東証1部）、フジ日本精糖㈱（東証2部）、アルコニクス㈱（東証2部、ジャスダック）、さくらインターネット㈱（東証マザーズ）、プラマテルズ㈱、テクマトリックス㈱（ジャスダック）、および㈱ネクストジェン（ヘラクレス）の8社であります。

(※2) 平成20年4月1日を以って、双日建材㈱は双日住宅資材㈱を吸収合併いたしました。

[6] 企業集団の主要拠点ならびに従業員の状況 (平成20年3月31日現在)

①当社グループの主要拠点

イ 当社

国内：本店 東京
支店 札幌、仙台、名古屋、福岡
海外：支店 シンガポール、フィリピン、タイ、マレーシア、ミャンマー、パキスタン、サウジアラビア、南アフリカ共和国

ロ 子会社

国内：国内地域法人 仙台、浜松、富山、福井、広島、福岡、長崎、那覇
海外：海外現地法人 米国、英国、中国、シンガポール、台湾、韓国、豪州、ロシア、ニュージーランド、タイ、インドネシア、インド、ブラジル、マレーシア、フィリピン、メキシコ、ナイジェリア、アラブ首長国連邦、アルゼンチン、ベネズエラ、ペルー、カナダ等、26ヶ国、および地域に現地法人があります。

②当社グループの使用人の状況

事業区分	使用人数
機械・宇宙航空	3,289名
エネルギー・金属資源	1,054
化学品・合成樹脂	3,253
建設・木材	1,243
生活産業	5,382
海外現地法人	1,844
その他事業	2,375
合 計	18,440

③当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,224名	57名(増)	40.54歳	13.82年

(注) 1. 上記の当社の使用人の状況には、海外事業所の現地社員(267名)は含んでおりません。
2. 平均勤続年数は、旧双日株式会社における勤続年数を含めて通算しております。

[7] 重要な子会社の状況

①重要な子会社および関連会社の状況

(子会社)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
双日米国会社	US\$586,083,868	100.00%	貿易業
双日欧州会社	13,240百万円 ST £ 73,117,500	100.00	貿易業
双日アジア会社	US\$136,507,474	100.00	貿易業
双日香港会社	HK\$703,840,000	100.00	貿易業
双日エアロスペース株式会社	1,410百万円	100.00	航空宇宙、防衛産業関連機器の輸出入・販売
双日マシナリー株式会社	1,500百万円	100.00	一般産業機械類の輸出入・販売
双日マリンアンドエンジニアリング株式会社	800百万円	100.00	船舶の売買、備船およびそれらの仲介、船舶関連機器・材料の輸出入・国内販売等
双日エネルギー株式会社	500百万円	97.07	石油製品等の販売
双日プラネット・ホールディングス株式会社	6,164百万円	100.00	合成樹脂事業の持ち株会社
双日プラネット株式会社	3,000百万円	(注1) 100.00	合成樹脂原料・製品等の貿易・販売
プラマテルズ株式会社	793百万円	(注2) 46.55	合成樹脂原料・製品等の貿易・販売
双日建材株式会社	1,039百万円	100.00	総合建材販売
双日商業開発株式会社	600百万円	100.00	商業施設の開発・建設・所有・賃貸事業
双日総合管理株式会社	324百万円	100.00	ビル・マンション・商業施設ほか不動産の管理業務
双日リアルネット株式会社	300百万円	100.00	不動産の売買・賃貸借の仲介等
双日食料株式会社	412百万円	100.00	砂糖、糖化製品、乳製品、農畜水産物、加工食品、その他各種食料品の販売
第一紡績株式会社	4,000百万円	100.00	繊維製品製造・販売、倉庫業、ショッピングセンター経営
株式会社ニチメンインフィニティ	2,946百万円	100.00	紳士・婦人・子供衣料製品の企画・製造・販売
ニチメンファッション株式会社	100百万円	(注3) 100.00	綿・化学繊維物等のプリント、無地・先染等の企画加工卸販売
日商エレクトロニクス株式会社	14,336百万円	40.17	ネットワークサービス事業
双日九州株式会社	500百万円	100.00	国内地域法人

(注) 1. 双日プラネット株式会社は子会社である双日プラネット・ホールディングス株式会社が100.00%出資しております。

2. プラマテルズ株式会社は孫会社である双日プラネット株式会社が46.55%出資しております。

3. ニチメンファッション株式会社は子会社である株式会社ニチメンインフィニティが100.00%出資しております。

(関連会社)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社メタルワン	100,000百万円	40.00%	鉄鋼関連商品の輸出入、外国間および国内販売等
エルエヌジージャパン株式会社	8,002百万円	50.00	LNG事業および関連投融资
株式会社JALUX	2,558百万円	30.00	航空・空港関連、生活関連、顧客サービス事業における流通・サービス業

②企業結合の経過

平成19年4月2日に当社の化粧品事業を会社分割し、新設の双日コスメティックス(株)に承継いたしました。

③企業結合の成果

1. 連結子会社は360社、持分法適用会社は209社であります。
2. 当期の当社グループの企業集団の成果は、「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

[8] 当社の主要な借入先および借入額 (平成20年3月31日現在)

借入先	借入額
(注3) 株式会社三菱東京UFJ銀行	1,478 億円
(注3) 株式会社みずほコーポレート銀行	1,006
(注3) 住友信託銀行株式会社	877
(注3) 農林中央金庫	677
(注3) 株式会社三井住友銀行	613
(注3) 日本政策投資銀行	487
(注3) 三菱UFJ信託銀行株式会社	423
株式会社あおぞら銀行	407
(注3) 株式会社りそな銀行	311
信金中央金庫	255

- (注) 1. 当社単体の金額を記載しております。
2. 億円未満は切り捨てて表示しております。
3. 当該借入先からの借入金については、借入先からの要請によりその全部または一部について借入金の譲渡を承諾しております。

2

株式に関する事項

(1)発行可能株式総数	普通株式	1,349,000,000株	(前年度末	1,349,000,000株)
	I種優先株式	一株	(前年度末	78,900,000株)
	II種優先株式	一株	(前年度末	26,300,000株)
	III種優先株式	1,500,000株	(前年度末	1,500,000株)
	IV種優先株式	19,950,000株	(前年度末	19,950,000株)
	V種優先株式	10,875,000株	(前年度末	12,875,000株)
(2)発行済株式の総数	普通株式	1,233,852,443株	(前年度末	1,068,105,228株)
	第一回III種優先株式	1,500,000株	(前年度末	1,500,000株)
	第一回IV種優先株式	一株	(前年度末	19,950,000株)
	第一回V種優先株式	一株	(前年度末	10,875,000株)

(注) 1. 普通株式の発行済株式の総数には、自己株式(227,219株)が含まれております。

2. 発行済株式の総数は、以下の理由により、当年度において増加・減少しております。

普通株式	新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加	165,747,215株
優先株式	買入消却による減少	第一回IV種 19,950,000株
		第一回V種 10,875,000株

(3)株主数

株式の種類	株主数
普通株式	191,012名
III種優先株式	1名

(4)大株主

① 普通株式

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (注2)	98,848 千株	8.01 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (注3)	75,399	6.11
ゴールドマンサックスインターナショナル	45,833	3.72
資産管理サービス信託銀行株式会社 (注4)	32,209	2.61
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103	19,629	1.59
インベスターズバンクウェストペンション フ ァ ン ド ク ラ イ ア ン ツ	18,899	1.53
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	15,470	1.25
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウ ントジェイピーアールディアイエスジーエフイーエイシー	13,426	1.09
ザ チ ェ ー ス マ ン ハ ッ タ ン バ ン ク エヌ エ イ ロンドンエスエルオムニバスアカウント	13,082	1.06
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	12,161	0.99

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、出資比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が87,421千株含まれております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が74,003千株含まれております。
4. 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が30,945千株含まれております。
5. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

② Ⅲ種優先株式

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー	1,500 千株	100.00 %

3 会社役員に関する事項

[1] 取締役および監査役 (平成20年3月31日現在)

氏名	地位	担当	他の法人等の代表状況等
土橋 昭夫	代表取締役会長		
加瀬 豊	代表取締役社長	CEO	
橋川 真幸	代表取締役副社長執行役員	社長補佐 コーポレート管掌	
藤島 安之	代表取締役専務執行役員	CCO 内部統制統括室、コンプライアンス部担当	
佐藤 洋二	取締役専務執行役員	CFO 人事総務部、財務部、プロジェクト金融部、主計部、IR室担当	
村岡 茂生	取締役(非常勤)		財団法人日本エネルギー経済研究所顧問
宮内 義彦	取締役(非常勤)		オリックス(株)取締役兼代表執行役会長・グループCEO
岡崎 謙二	監査役		
和田 讓治	監査役		
八幡 俊朔	監査役		
石田 克明	監査役(非常勤)		
星野 和夫	監査役(非常勤)		

- (注) 1. 村岡茂生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 八幡俊朔氏、石田克明氏、および星野和夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成20年3月31日付けで、藤島安之氏は代表取締役、および取締役を辞任しております。
 4. 平成20年4月1日付けで、橋川真幸氏は代表取締役副会長に、佐藤洋二氏は代表取締役副社長執行役員に就任しております。

[2] 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
株主総会決議に基づく報酬等	7名	336	5名	133	12名	469	※1、※2
内、社 内	6名	(注2) 325	2名	(注3) 76	8名	401	
内、社 外	1名	11	3名	57	4名	68	

※1. 取締役の報酬限度額：平成19年6月27日定時株主総会決議
 (社外取締役を除く) 年額 55,000万円 (使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)
 (社外取締役) 年額 5,000万円

※2. 監査役の報酬限度額：平成19年6月27日定時株主総会決議
 年額 15,000万円

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
 2. 支給額325百万円には、役員退職慰労引当金の当期繰入額15百万円が含まれております。
 3. 支給額76百万円には、役員退職慰労引当金の当期繰入額3百万円が含まれております。

[3] 社外役員の兼務状況の明細

地 位	氏 名	兼 務 会 社 名	兼 務 の 内 容	関 係
社外取締役	村岡茂生	特定非営利活動法人 国際環境・エネルギー問題研究会	理事長	—

[4] 社外役員の主な活動状況の明細

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	村岡茂生	当事業年度に開催した取締役会全てに出席しております。経済界で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。
社外監査役	八幡俊朔	当事業年度に開催した取締役会全てに出席しており、また当事業年度に開催した監査役会全てに出席しております。経済界で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。
社外監査役	石田克明	当事業年度に開催した取締役会16回のうち15回に出席しており、また当事業年度に開催した監査役会全てに出席しております。経済界で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。
社外監査役	星野和夫	当事業年度に開催した取締役会16回のうち15回に出席しており、また当事業年度に開催した監査役会13回のうち11回に出席しております。経済界で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。

[5] 社外役員の責任限定契約の概要

当社は、社外取締役の村岡茂生氏、および社外監査役の石田克明氏、星野和夫氏との間で責任限度額を1,000万円または、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

4 会計監査人に関する事項

[1] 会計監査人の名称 あずさ監査法人

[2] 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社の当事業年度に係る報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	315百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	64百万円
合 計	379百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	578百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、双日米国会社、双日欧州会社、双日アジア会社、双日香港会社、株式会社ニチメンインフィニティ、ニチメンファッショングループ株式会社、あずさ監査法人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

[3] 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制構築アドバイザー業務」等を委託しております。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当その他当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じたと判断した場合、会計監査人を解任することとしております。

また、上記の場合のほか、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を提案し、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に付議することとしております。

5

業務の適正を確保するための体制

[1] 基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要な経営の課題であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化のために、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任の明確化、透明性の高い経営体制の確立、および監視・監督機能の充実に努め、グループ全体の収益力の向上と企業価値の極大化を目指して諸施策を実施しております。

[2] 経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

①会社の機関の内容

1) 組織形態

当社は監査役会設置会社であります。

2) 取締役および執行役員関係

当社の取締役会は、取締役7名（うち外部から招聘した取締役2名）で構成されており、当社の最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決裁を行っております。なお、当社ではガバナンス体制強化のため、従来、業務執行の長である社長が行っていた取締役会の議長を、平成19年6月以降、取締役会長が行うこととし、経営と執行の分離を進めております。また、経営体制をさらに強化するため、取締役副会長の新設を平成20年6月25日開催予定の定時株主総会にお諮りする予定であります。

なお、当社は経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化、および意思決定、執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。また、急速な経営環境の変化に迅速かつ適切に対応し、経営に対する責任を明確にするため、取締役と執行役員の任期を1年としております。

社外取締役として村岡茂生氏1名を選任しており、責任限定契約を締結しております。経済界で要職を歴任され、人格、識見ともに高く、当社業務に関し客観的立場から適切な助言を得られると判断したことが選任の理由であります。同氏は、当事業年度に開催した取締役会16回に全て出席しております。また、これまでの取締役在任中、取締役会等において客観的立場から適切な発言を積極的に行うなど、その職責を果たしております。

また、当社取締役である宮内義彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしてはおりませんが、当社からの独立性においては社外取締役と同等であると考えております。また同氏もこれまでの取締役在任中、取締役会等において客観的立場から適切な発言を積極的に行うなど、その職責を果たしております。

その他、取締役会の諮問機関として外部から招聘した取締役が委員長をつとめる指名委員会、報酬委員会を設置することにより、取締役の選任・報酬に対する妥当性、透明性の確保に努めております。

3) 監査役関係

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名（うち、常勤3名）で構成されており、監査役は取締役会から独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。

社外監査役として八幡俊朔氏、石田克明氏、星野和夫氏の3名を選任しており、その理由は経済界で要職を歴任され、人格、識見ともに高く、経営全般に亘る広範な知識と深い見識を有すると判断したためであります。なお、石田克明氏、星野和夫氏の2名とは責任限定契約を締結しております。社外監査役の主な活動は次のとおりであります。

八幡監査役：当事業年度に開催した取締役会16回に全て出席しております。

石田監査役：当事業年度に開催した取締役会16回の

うち15回に出席しております。

星野監査役：当事業年度に開催した取締役会16回のうち15回に出席しております。

4) 社外取締役・社外監査役のサポート体制

社外取締役に対しては、取締役会議案の事前説明を含む情報提供、報告、連絡などのサポートを行っております。

監査役会の専属組織である監査役業務室を設置し、専属スタッフ3名を配置して社外監査役に対する情報提供、報告、および連絡などのサポートを行っております。

5) 社内委員会

当社は、全社組織にまたがる経営課題に取り組むために、内部統制委員会・コンプライアンス委員会・CSR委員会の社内委員会を設置しております。

②業務執行、指名、報酬決定、監査などの機能

1) 業務執行

当社は、下記をはじめとする業務執行機関を置いております。

・経営会議（開催頻度）月2回

業務執行取締役、および営業部門やコーポレート部門の責任者などから構成され、経営に関する重要事項を審議し、決裁を行います。

・投融資審議会（開催頻度）月2回

業務執行取締役、およびコーポレート部門の責任者などから構成され、重要な投融資案件の審議、決裁を行います。

2) 取締役の指名、報酬の決定

当社は、取締役の選定、報酬の決定にあたり、取締役会の諮問機関として下記を置いております。

・指名委員会（開催頻度）年2回

外部から招聘した取締役を委員長とし、取締役候補者・執行役員候補者の選任に関する基準・方法を審議・提案、候補者選任案を審議いたします。

・報酬委員会（開催頻度）年3回

外部から招聘した取締役を委員長とし、取締

役・執行役員の報酬水準、評価・報酬に関する諸制度を審議・提案いたします。

3) 監査役監査、会計監査および内部監査の状況

・監査役監査

（組織）監査役会

（人員）社外監査役3名を含む5名で構成（うち常勤3名、非常勤2名、社外監査役のうち1名は常勤）

（監査手続）監査役会が定めた監査役監査基準に則り、監査実施計画、および業務分担などに従い、取締役会、経営会議、投融資審議会などの重要会議に出席するほか、取締役などからその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、さらには当社子会社から事業の報告を求めるなどの方法により監査を実施し、経営に対する監視・監督機能を果たしております。

監査役は、会計監査人より監査計画の説明、および定期的な監査実施状況の報告を受け、相互に情報を共有化し、効率的な監査を実施すると共に、会計監査人の独立性について監視しております。また、監査部より監査計画の説明を受け、半期ごとに監査役会で監査実施状況の報告を受けると共に、監査部が開催する監査講評会に常勤監査役が出席し、監査部監査結果に対する監査役の意見書を提出するなど日常的に双方向的な情報交換を行っております。

・会計監査

当社は、会社法、および金融商品取引法に基づく会計監査に関し、あずさ監査法人に監査を依頼しております。平成19年度における業務執行社員の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	荒井卓一	あずさ監査法人
	小野純司	
	平野 巖	

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士補など20名であります。

なお、継続監査年数については業務を執行した公認会計士全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

・内部監査

(組織) 監査部

(人員) 部長以下合計27名

(監査手続) 毎期初に取締役会の承認を受けた監査計画に基づき、営業部、財務部、連結子会社、および海外4極法人(米国・欧州・アジア・中国)を対象とし、国内の対象部署(ヘッジ取引などで先物取引を行う部署を含む)、主要な連結子会社については1年ごと、それ以外については2年ごとを目処に監査を行っております。

取引リスクを適時・詳細に把握管理できる営業部署が、反復自己点検することにより現場での問題点の早期発見と業務効率の改善促進、損失発生 of 未然防止、ならびにリスク管理マインドの熟成を図るため、営業部、およびグループ会社に「自己点検制度」を導入しており、半年ごとに、監査部の作成した点検項目に基づいたチェックを行い、改善実行状況をフォローアップすることとしております。

コンプライアンス、信頼できる財務報告、リスク管理状況などを重点項目として、受監査部署の内部統制、ガバナンスが有効に機能しているかをモニタリングし、検証・評価して社長に報告すると共に、現場を良くするための実効的な改善提案を行っております。

監査後、受監査部署、および主管部門長、コーポレ

ート各部の担当役員、監査役に対して監査講評会を開催し、監査記録書に基づき現場への報告を行っております。

要約した監査報告書を社長に提出すると共に、1ヵ月ごとに会長、社長、および副社長に説明し、必要な対応を行っております。監査時の指摘、改善事項が受監査部署で早期に改善されるよう3ヶ月後、6ヶ月後に受監査部署から改善状況報告を提出させ、フォローアップ監査により改善を確認しております。

[3] 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

①株主総会の活性化、および議決権行使の円滑化に向けての取り組み状況

以下の施策を実施しております。

- ・株主総会招集通知の早期発送
- ・集中日を回避した株主総会日の設定
- ・電磁的方法による議決権の行使
- ・株主通信の年4回発行
- ・個人株主向けホームページの開設

②IRに関する活動状況

IR活動における専門部署であるIR室では、四半期ごとの決算発表時にアナリスト・機関投資家向け説明会の定期的開催や投資家との個別面談による説明を実施しております。また、海外投資家に対しても定期的に個別面談や説明会を実施しており、今後も継続していく予定であります。このほか、当社ホームページ上にIR説明会での資料などを掲載しております。

また、個人株主の方々に当社経営陣と直接対話をしていただく機会としての株主懇談会の開催、株主アンケートの継続実施、従来は年2回発行していた「事業報告書」を「株主通信」に名称変更して内容の充実化を図った上で季刊化するなど、特に個人株主・投資家を対象としたSR (shareholders' relation) 活動も強化しております。

企業集団の状況に関する事項

株式に関する事項

役員に関する事項

会計監査人に関する事項

業務の適正を確保するための体制

連結計算書類

個別計算書類

③ステークホルダーの立場の尊重に係る取り組み状況

・ステークホルダーの立場の尊重について規定

コンプライアンス行動基準マニュアルを制定し、ステークホルダーのために日々の活動を行うこと、およびステークホルダーとの信頼関係を確立することを当社グループの目標として定めております。

・環境保全活動、CSR活動などの実施

当社グループは、CSRとはまずは企業活動において当然やるべきことを誠実にやっていくこと、という考え方を持っております。企業活動を行っていく際には、社会・環境・経済の三つの側面において、バランスの取れたアプローチを行い、ステークホルダーに貢献していくと共に、信頼関係を築いていきたいと考えております。

その上で、省エネルギー・省資源・廃棄物の削減・リサイクル・グリーン購入などを積極的に推進し、全社員参加で環境負荷の低減に努めております。また、当社は「環境ビジネスの促進」を全社の環境目標として定め、さまざまな分野で環境保全につながるビジネスを展開しております。

・ステークホルダーに対する情報提供に係る方針などの策定

コンプライアンス行動基準マニュアルを制定し、法令で求められる開示はもとより、法令で求められていない開示についても、ステークホルダーからの正しい理解と信頼を得るべく、積極的に行うことを定めております。

[4] 内部統制システムに関する基本的な考え方、およびその整備状況

①基本的な考え方

従来、規程・組織・体制などの内部統制システムの整備に努めてまいりましたが、平成18年5月12日開催の取締役会にて、「業務の適正を確保するための体制」の整備に関する基本方針として、以下のとおり決議し

ております（平成20年4月に一部改定（以下、下線表示））。

1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

双日グループ・コンプライアンス行動基準、コンプライアンス行動基準マニュアルならびに双日グループコンプライアンス・プログラムを策定し、グループ役員による法令ならびに定款および社内規程の遵守徹底を図る。

コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進するとともに、社内各部署の職務分掌を明確にして、関係諸法令の改正等の把握ならびにその遵守に漏れなきを期す。

反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、法的対応を含め、毅然と対応するものとし、グループ全体への徹底を図る。

安全保障貿易管理やインサイダー取引防止等、特に重要な法令については、社内規程を個別に定めるなど、その遵守徹底に努める。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録ならびに稟議決裁書等、取締役の職務の執行に係る重要文書は、取締役会規程および文書管理に関する社内規程において、法定の保存期間以上の保存期間ならびに保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧に供せる体制とする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失に結び付く社内外のリスクを識別・分類し、それぞれについての社内規則ないし対応手順と主管部署を定め、損失発生を防ぐとともに発生時の損失極小化を図る。

信用リスクならびに事業投資リスクについては、リスク管理に関する規程に基づき、リスクを評価し、適切な対応を図る。市場リスクについては、関連する規程に基づき、その低減を目指す。災害に係るリスクについては、規則、マニュアル等を定めて、リ

スクの発生に備える。

定められた社内規則や対応手順については、不断にその実効性を確認・改善するとともに、事業環境の変化に伴って新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する責任者、主管部署、社内規則等を定める。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役および執行役員の役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限ならびに意思決定のルールを明確に定める。

取締役会で決議すべき重要事項は取締役会規程に明定し、それに準ずる重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議の他、それぞれに対応する審議会あるいは委員会を設置する。また、取締役会に報告すべき事項も取締役会規程に明定し、報告せしめる。

経営方針は、経営会議あるいは経営企画部経由で速やかにこれを社内に知らしめるとともに、他の口頭および文書による方法も加えて、役職員への浸透に努める。

5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

双日グループ会社の管理運営体制を統轄する部署を設置し、各グループ会社経営の健全性確保に資するとともに、監査部を充実させ、各グループ会社の内部監査を実施し、業務の適正を検証する。

コンプライアンス行動基準ならびにコンプライアンス・プログラムは、グループ共通のものとして、その遵守徹底を図る。

連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、グループ会社の業務プロセスの検証・整備を図る。

6) 監査役の職務を補助する使用人、ならびに、その取締役からの独立性に関する体制

監査役の職務を補助する部署として監査役業務室を設置し、所要の使用人を配置する。同使用人は監

査役の指示に従い、職務を遂行するものとし、その評価、異動には監査役の同意を要するものとする。

7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない旨、取締役会規程にて定める。監査部は監査終了の都度、内部監査報告書の写しを監査役に配布することとする。

監査役会は、必要に応じて、会計監査人、取締役もしくはその他の者に対して報告を求めることができる体制とする。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会に出席して、必要に応じて意見を述べ、経営会議その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。

代表取締役は監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

②整備状況

1) 概要

当社の内部統制体制の整備状況としましては、コンプライアンス委員会を中心とする法令遵守体制の点検・強化、リスク管理企画室（平成20年4月よりリスク管理企画部）を中心とするリスク管理手法の点検・強化に加え、内部統制委員会を中心に、当社グループの内部統制システム全般の整備を促進すると共に、金融商品取引法に盛り込まれた「財務報告に係る内部統制の評価・報告および監査」制度への準備を整え、制度適用初年度を迎えております。

2) コンプライアンス

コンプライアンスにつきましては、以下のような取り組みを行っております。

双日グループ・コンプライアンス行動基準、およ

びコンプライアンス行動基準マニュアルを冊子として、当社、およびグループ会社の役職員に配布しコンプライアンス意識の徹底を図っており、当社において定期的な階層別研修、e-Learning研修を実施すると共にグループ会社に対してもコンプライアンス研修を実施しております。

当社グループでの法令違反の防止、早期発見・対応を目的に、コンプライアンス委員会への第一報の重要性を周知し、その徹底を図っております。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーおよび社外弁護士への通報制度（ホットライン）とコンプライアンス部（平成20年4月よりCSR・コンプライアンス部）につながる相談窓口を設置しております。

反社会的勢力との関係遮断につきましては、双日グループ・コンプライアンス行動基準、およびコンプライアンス行動基準マニュアルに明記し、当社およびグループ役職員に周知・徹底を図っております。また、専門部署において対応しております。

監査部は、グループ会社を含めて、コンプライアンスを監査の重点項目とし、法令・定款・社内規程などの遵守状況の監査を実施しております。

3) リスク管理

リスク管理につきましては、以下のような取り組みを行っております。

与信リスクにつきましては、社内格付け制度により取引先ごとに管理しております。

カントリーリスクについては、国格付け制度により国ごとのエクスポージャー限度を定め、管理しております。

事業投資リスクについては、カントリーリスクのほかにパートナーリスクや事業特性なども加味し、IRR（内部収益率）と比較するなど新規案件の判断基準を厳しく定め、且つ、案件の定期的なフォローアップを行い、撤退基準を遵守することで管理を徹底しております。

以上のリスク管理を含む統合リスク管理システム

で、全体のリスクアセット量を把握すると共に、リスクアセットを自己資本の1倍以内（0.8倍を目処にコントロールすることが基本）でマネージしております。

4) グループ会社経営管理

グループ会社の経営管理につきましては、経営企画部にてグループ会社経営管理体制の一元的な整備・強化を進めると共に、監査部により、グループ会社に対し、1年ごとに監査を実施し、牽制機能を高め、問題の早期発見、損失の未然防止に努めるほか、自己点検制度の定着を図り、現場における業務改善意識の向上に努めております。監査部と主要なグループ会社の監査役との情報交換を通じて連携の強化を図り、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

5) 財務報告の信頼性の確保

内部統制委員会が中心になり、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループ全体の内部統制システムの質的向上を目指して、具体的な整備・改善を進めてまいりました。なお、平成20年度は「財務報告に係る内部統制の評価・報告および監査」制度の適用初年度となり、財務報告に係る内部統制の有効性評価に着手すると共に、財務報告の信頼性確保とそのための内部統制活動の重要性を、あらためて当社グループ全体に徹底すべく、取締役会にて、「適正な財務報告を確保するための基本方針」を以下のとおり定め、周知徹底を図ってまいります。

適正な財務報告を確保するための基本方針（取締役会にて平成20年4月決議）

当社の社会的信用の維持・向上のためには、適正な財務報告を確保することが最も重要な目標の一つと認識し、金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書制度の適用開始にあたり、以下の基本方針を定める。

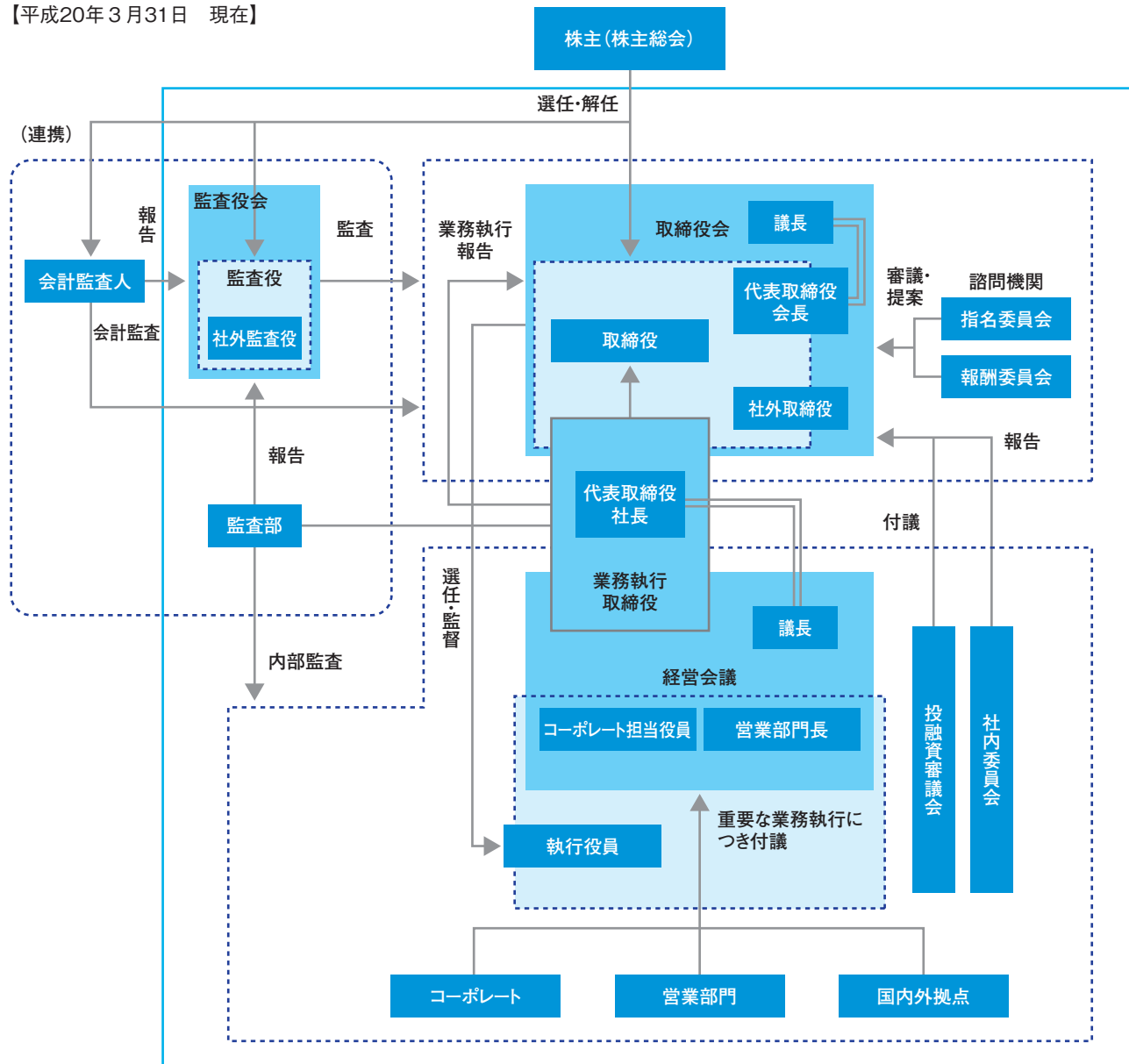
1. 適正な財務報告を確保するための基本原則
 - ・当社グループは、常に適切な会計処理の原則を選択し、規程として定め、当社グループの全役職員に徹底し、この原則に基づいて会計処理を実施する。
 - ・不正や故意はもとより、不注意や会計基準の不理解等によって発生する虚偽記載は当社グループの財務報告の信頼性を損ない、当社グループに対する信頼を著しく失墜させることになること、ならびに、万一、そのような事態が発生した場合には、厳正な処分を行うことを当社グループの全役職員に周知徹底する。
2. 適正な財務報告を確保するための体制および手続きの整備
 - ・取締役会は、財務報告とそれに係る内部統制に関して、経営者を適切に監督・監視する責任があることを認識し、実行する。
 - ・適正な財務報告を確保するために、当社グループの業務内容に適合した、適切な組織構造を構築するとともに、財務報告に係る職務の分掌を明確化し、権限や職責の適切な分担を行う。
 - ・重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクを識別、分析した上で、そのリスクを低減する有効な内部統制を設定し、誠実に実施する。
 - ・財務報告に係る内部統制を日常的にモニターする仕組みを構築し、日常的モニタリングによって把握された内部統制上の問題が、適時・適切に報告されるための体制を整備する。
 - ・財務報告に係る内部統制に関する重要な情報は、経営者レベル、管理者レベル、担当者レベルのそれぞれの間で、適時・適切に伝達される仕組みを整備、構築する。
3. 財務報告に係る内部統制に関するITの利用
 - ・財務報告に係る内部統制に関連するIT基盤の重要性を認識し、関連するリスクを適切に把握し、

そのリスクの低減を図るとともに、IT統制を有効に利用して、内部統制の効率的な実施に努める。

4. 金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価・報告」の実施
 - ・金融商品取引法に基づく当社グループの「経営者による財務報告に係る内部統制の評価及び報告」を誠実に実施する。その具体的な方針及び計画は、必要に応じて、別途定める。
 - ・金融商品取引法に基づく当社グループの「経営者による財務報告に係る内部統制の評価及び報告」の過程で発見された内部統制の不備及び重要な欠陥は、ただちにこれを是正する。

なお、内部統制体制の概要を含むコーポレート・ガバナンス体制につきましては、次頁の模式図をご覧ください。

【平成20年3月31日 現在】



連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	平成20年 3月31日現在	(ご参考) 平成19年 3月31日現在	区 分	平成20年 3月31日現在	(ご参考) 平成19年 3月31日現在
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産	1,675,946	1,615,081	流 動 負 債	1,383,451	1,219,497
現金及び預金	380,195	471,570	支払手形及び買掛金	578,995	531,508
受取手形及び売掛金	691,492	672,658	短期借入金	497,208	501,055
有価証券	9,180	7,251	コマーシャルペーパー	25,000	10,000
たな卸資産	422,158	315,885	社債(1年内償還)	75,100	896
短期貸付金	11,609	23,182	未払法人税等	8,246	8,811
繰延税金資産	19,179	8,591	繰延税金負債	53	34
その他の	156,000	130,636	賞与引当金	7,686	7,412
貸倒引当金	△ 13,869	△ 14,695	その他	191,161	159,778
固 定 資 産	990,875	1,000,951	固 定 負 債	765,572	868,374
有形固定資産	232,018	229,966	社債	141,496	245,540
建物及び構築物	63,529	54,171	長期借入金	560,281	560,187
機械装置及び運搬具	96,783	100,906	繰延税金負債	16,685	13,078
土地	56,393	59,684	再評価に係る繰延税金負債	1,193	1,238
建設仮勘定	7,139	3,084	退職給付引当金	19,410	22,526
その他	8,172	12,119	役員退職慰労引当金	958	1,394
無形固定資産	133,343	99,127	その他	25,548	24,409
のれん	65,466	69,925	負 債 合 計	2,149,024	2,087,872
その他	67,876	29,202	純 資 産 の 部		
投資その他の資産	625,514	671,857	株 主 資 本	451,619	428,464
投資有価証券	480,993	518,615	資本金	160,339	122,790
長期貸付金	36,961	39,304	資本剰余金	152,160	158,593
固定化営業債権	109,440	162,305	利益剰余金	139,264	147,206
繰延税金資産	31,053	19,754	自己株式	△ 145	△ 126
その他の	44,400	49,916	評価・換算差額等	24,412	60,122
貸倒引当金	△ 77,335	△ 118,039	その他有価証券評価差額金	60,280	94,316
繰 延 資 産	2,529	3,475	繰延ヘッジ損益	1,345	623
開業費	159	382	土地再評価差額金	△ 2,530	△ 1,935
株式交付費	1,918	2,582	為替換算調整勘定	△ 34,684	△ 32,882
社債発行費	451	510	少 数 株 主 持 分	44,296	43,048
資 産 合 計	2,669,352	2,619,507	純 資 産 合 計	520,327	531,635
			負 債 純 資 産 合 計	2,669,352	2,619,507

企業集団の状況に
関する事項

株式に関する
事項

会社役員に関する
事項

会計監査人に関する
事項

業務の適正を
確保するための体制

連結計算書類

個別計算書類

連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 平成19年4月1日～平成20年3月31日		(ご参考) 前連結会計年度 平成18年4月1日～平成19年3月31日	
	高価 利益 費 益	5,771,028		5,218,153
原 利 管 理	5,493,296		4,963,686	
上 上 総 一 般 利 収 息	277,732		254,466	
上 上 総 一 般 利 収 息	185,368		176,533	
上 上 総 一 般 利 収 息	92,363		77,932	
上 上 総 一 般 利 収 息	61,095		62,030	
受 取 配 当 利 息	13,715	14,995		
受 取 配 当 利 息	5,004	6,052		
受 取 配 当 利 息	28,911	23,752		
受 取 配 当 利 息	61	1,872		
受 取 配 当 利 息	13,402	15,357		
支 払 外 費 用	51,979		50,427	
支 払 外 費 用	33,101		38,332	
支 払 外 費 用	183	89		
支 払 外 費 用	5,664	—		
支 払 外 費 用	13,030	12,005		
経 常 利 益	101,480		89,535	
特 別 利 益	15,827		30,562	
有 形 固 定 資 産 等 売 却 益	1,187	11,596		
有 形 固 定 資 産 等 売 却 益	9,605	12,952		
有 形 固 定 資 産 等 売 却 益	166	188		
有 形 固 定 資 産 等 売 却 益	121	227		
有 形 固 定 資 産 等 売 却 益	4,540	5,259		
有 形 固 定 資 産 等 売 却 益	29	30		
有 形 固 定 資 産 等 売 却 益	177	308		
特 別 損 失	28,962		32,012	
有 形 固 定 資 産 等 売 却 損	1,473	2,144		
有 形 固 定 資 産 等 売 却 損	6,994	3,393		
有 形 固 定 資 産 等 売 却 損	659	293		
有 形 固 定 資 産 等 売 却 損	2	9		
有 形 固 定 資 産 等 売 却 損	6,085	3,957		
有 形 固 定 資 産 等 売 却 損	26	150		
有 形 固 定 資 産 等 売 却 損	9,107	20,059		
有 形 固 定 資 産 等 売 却 損	4,613	1,380		
特 別 損 失	—	160		
特 別 損 失	—	463		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	88,344		88,085	
税 法 人 税 住 民 税 等 調 整	20,118		18,841	
税 法 人 税 住 民 税 等 調 整	2,062		4,971	
税 法 人 税 住 民 税 等 調 整	3,469		5,506	
当 期 純 利 益	62,693		58,766	

連結株主資本等変動計算書 当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	122,790	158,593	147,206	△ 126	428,464
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	37,549	37,450			75,000
利益剰余金から資本剰余金への振替		58,115	△ 58,115		—
剰余金の配当			△ 12,322		△ 12,322
当期純利益			62,693		62,693
土地再評価差額金取崩額			339		339
子会社及び持分法適用会社の増減に係る増減高			△ 477		△ 477
(注)会計制度変更による増減			△ 141		△ 141
(注)年金債務調整額			81		81
自己株式の取得				△ 102,018	△ 102,018
自己株式の消却		△ 102,000		102,000	—
持分法適用会社の持分率変動による差額				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	37,549	△ 6,433	△ 7,942	△ 18	23,154
平成20年3月31日残高	160,339	152,160	139,264	△ 145	451,619

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	94,316	623	△ 1,935	△ 32,882	60,122	43,048	531,635
連結会計年度中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							75,000
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
剰余金の配当							△ 12,322
当期純利益							62,693
土地再評価差額金取崩額							339
子会社及び持分法適用会社の増減に係る増減高							△ 477
(注)会計制度変更による増減							△ 141
(注)年金債務調整額							81
自己株式の取得							△ 102,018
自己株式の消却							—
持分法適用会社の持分率変動による差額							△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 34,036	722	△ 595	△ 1,801	△ 35,710	1,248	△ 34,462
連結会計年度中の変動額合計	△ 34,036	722	△ 595	△ 1,801	△ 35,710	1,248	△ 11,307
平成20年3月31日残高	60,280	1,345	△ 2,530	△ 34,684	24,412	44,296	520,327

(注) 海外関係会社における処理に伴う増減であります。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 360社

主な連結子会社は以下のとおりであります。
双日エアロスペース(株)、双日マシナリー(株)、双日マリンアンドエンジニアリング(株)、双日エネルギー(株)、双日プラネット・ホールディングス(株)、双日プラネット(株)、プラマテルス(株)、双日建材(株)、双日商業開発(株)、双日総合管理(株)、双日リアルネット(株)、双日食料(株)、第一紡績(株)、ニチメンインフィニティ、ニチメンファッション(株)、日商エレクトロニクス(株)、双日九州(株)、双日米国会社、双日欧州会社、双日アジア会社、双日香港会社
当連結会計年度において新規設立、取得等により新たに53社を連結の範囲に含め、売却、清算等により27社が減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(有)シーアールジェーインベストメント

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等は、いずれも少額であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社及び関連会社の数 209社

主な関連会社は以下のとおりであります。

(株)メタルワン、エルエヌジージャパン(株)、(株)JALUX

当連結会計年度において新規設立、取得等により、当連結会計年度より新たに38社に対して持分法を適用し、売却等により29社を持分法の適用の範囲から除外いたしました。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主な名称

(株)ディ・ストーム

(持分法を適用しなかった理由)

当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも少額であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、持分法の対象から除外しております。

(3) 主な持分法適用関連会社の決算期の変更

主な関連会社である(株)メタルワンの会計年度の終了日が12月31日から3月31日に変更されました。その結果、当連結会計年度の連結計算書類には、同社の平成20年3月末までの15ヶ月間の経営成績が反映されており、この影響として持分法による投資利益は1,612百万円増加しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は234社あります。これらの子会社のうち、当該決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない連結子会社については

当該子会社の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子会社については連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（投資有価証券を含む）

売買目的有価証券……時価法によっております。

売却原価は主として移動平均法により算出しております。

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

④ たな卸資産

主として個別法または移動平均法による原価法によっておりますが、一部の在外連結子会社では個別法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 1～40年

② 無形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、自社利

- 用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、一部の連結子会社では、鉱業権について生産高比例法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員への退職慰労金支払に備えるため、内規を基礎として算定された当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
(追加情報)
当社は平成19年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金打ち切り支給の決議をいたしました。これに伴い、決議時点での「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分については固定負債の「その他」に計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、一部の在外連結子会社については売買取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対しては商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。
- ③ ヘッジ方針
事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動等を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
開業費は、国内連結子会社について、開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、また、在外連結子会社については、所在国の会計基準に準拠して定められた期間により均等償却しております。株式交付費は、3年間で均等償却しております。社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る社債発行費は、社債の償還期限又は3年間のいずれか短い期間で均等償却しております。但し、金額僅少なものは一括費用処理しております。
- ② 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入
大型不動産開発事業（総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの）に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。
- ③ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- ④ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれんの償却に関する事項
のれんは5年から20年間、負ののれんは5年間で均等償却しております。但し、金額的に少額のもの、取得年度で一括償却しております。

会計方針の変更

(重要な減価償却資産の減価償却の方法)

法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)

「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第6号) が平成19年3月29日に改正されたことに伴い、当連結会計年度において改正後の実務指針を適用し、連結会社間で子会社株式等を売却した際に生じた未実現利益の消去に伴う繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額に計上しております。

この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法をとった場合に比べ、当期純利益は7,952百万円減少しております。

表示方法の変更

(損益計算書)

「為替差損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度は「為替差益」であり、営業外収益の「その他」に1,408百万円含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 債務の担保に供している資産

(単位：百万円)

担保に供している資産		対応債務	
種類	期末簿価		
現金及び預金	659	支払手形及び買掛金	9,853
受取手形及び売掛金	2,196	短期借入金	11,138
たな卸資産	66,075	流動負債(その他)	38,775
流動資産(その他)	1,613	社債	1,276
建物及び構築物	9,362	長期借入金	50,679
機械装置及び運搬具	28,640	固定負債(その他)	315
土地	9,256		
建設仮勘定	1,069		
有形固定資産(その他)	2		
無形固定資産(その他)	683		
投資有価証券	47,277		
長期貸付金	194		
投資その他の資産(その他)	520		
計	167,552	計	112,038

(注) 上記のほか、投資有価証券、短期貸付金、長期貸付金については、連結上消去されている子会社株式、子会社貸付金がそれぞれ3,633百万円、409百万円あり、また、双日米国会社の借入金(10,391百万円)については、米国の不動産担保法制による担保設定がされております。

(2) 取引保証金等の代用として供している資産

現金及び預金 5百万円

投資有価証券(有価証券含む) 28,342百万円

(注) 上記のほか、投資有価証券については、連結上消去されている子会社株式が12,175百万円あります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 144,058百万円

4. 保証債務の明細

(単位：百万円)

被保証者	保証債務残高
エルエヌジージャパン株式会社	11,082
インベックス北カンボス沖石油株式会社	2,566
ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資株式会社	2,311
日本アサハンアルミニウム株式会社	1,236
USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S.A.	1,102
その他(88件)	30,050
計	48,349

(注) 上記保証債務は、主として金融機関からの借入金に対する保証であります。

5. 受取手形割引高 37,902百万円
 6. 受取手形裏書譲渡高 406百万円
 7. 企業結合に係る取得原価の配分における暫定的な処理方法
 企業結合日以後の連結決算日において、取得原価の配分が
 終了していない資産については、その時点で入手可能な合
 理的な情報に基づき、暫定的な会計処理により、無形固定
 資産に計上しております。
 8. 土地の再評価
 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律（平
 成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土
 地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上
 しております。
 ・再評価の方法
 主として、土地の再評価に関する法律施行令（平成10
 年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不
 動産鑑定士による鑑定評価により算出してしております。
 ・再評価を行った年月日
 平成14年3月31日迄実施
 ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と
 再評価後の帳簿価額との差額
 582百万円

- (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力
 発生日が翌連結会計年度になるもの
 平成20年6月25日開催予定第5期定時株主総会の議案と
 して、普通株式及び優先株式の配当に関する事項を次の通
 り提案しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	5,551百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	4円50銭
④基準日	平成20年3月31日
⑤効力発生日	平成20年6月26日

第一回Ⅲ種優先株式の配当に関する事項

①配当金の総額	11百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	7円50銭
④基準日	平成20年3月31日
⑤効力発生日	平成20年6月26日

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	383円46銭
2. 1株当たり当期純利益	51円98銭

連結損益計算書に関する注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
 普通株式 1,233,852,443株
 第一回Ⅲ種優先株式 1,500,000株
 合計 1,235,352,443株
 3. 配当に関する事項
 (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,407	6円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年6月27日 定時株主総会	第一回Ⅲ種 優先株式	利益剰余金	22	15円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年6月27日 定時株主総会	第一回Ⅴ種 優先株式	利益剰余金	1,563	143円76銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,317	3円50銭	平成19年9月30日	平成19年12月4日
平成19年10月30日 取締役会	第一回Ⅲ種 優先株式	利益剰余金	11	7円50銭	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)		前連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		88,344		88,085
減価償却		28,844		23,928
投資有価証券の売却益		6,085		3,957
貸倒引当金の増減	△	41,067	△	6,148
受取利息及び受取配当	△	18,719	△	21,048
支持法による投資利益		33,284		38,421
投資有価証券の売却損	△	28,911	△	23,752
有形固定資産等売却・除却損	△	9,265	△	14,787
有形固定資産の減損		285		9,452
売上債権の増減		6,994		3,393
売上の増減	△	26,135	△	62,697
仕入債権の増減	△	108,510	△	99,052
その他の増減		55,154		78,685
営業活動によるキャッシュ・フロー		49,024		7,507
投資活動によるキャッシュ・フロー		35,407		7,040
定期預金の収入	△	268		9,392
有価証券の収入	△	190		84
有形固定資産の取得による支出	△	40,354	△	28,774
有形固定資産の売却による収入		7,969		38,255
投資有価証券の取得による支出	△	48,013	△	35,763
投資有価証券の償還・売却による収入		40,234		46,480
短期貸付金の収入		13,891		36,315
長期貸付金の貸付による支出	△	7,136	△	22,914
長期貸付金の回収による収入		2,361		8,576
その他の収入	△	37,216	△	8,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	68,723		42,706
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金による収入	△	54,258	△	201,386
マーシャルペーパーの収入		15,000	△	19,200
長期借入れによる収入		211,648		274,898
長期借入金返済による支出	△	154,977	△	266,922
社債の発行による収入		45,905		374,626
社債の償還による支出	△	999	△	12,668
優先株式の買入れによる支出	△	102,000	△	240,920
配当金の支払	△	12,322		—
その他の収入	△	1,720	△	3,903
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	53,723	△	95,476
現金及び現金同等物に係る換算差額	△	4,289		3,419
現金及び現金同等物の増減額	△	91,328	△	42,310
現金及び現金同等物の期首残高		464,273		506,254
連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物増減額		939		329
現金及び現金同等物の期末残高		373,883		464,273

(ご参考) 連結事業別セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	機械・ 宇宙航空	エネルギー ・金属資源	化学品・ 合成樹脂	建設・ 木材	生活産業	海外 現地法人	その他 事業	計	消去又は 全社	連結
I. 売上高及び 営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,222,121	1,467,775	703,049	345,326	1,254,861	653,936	123,958	5,771,028	—	5,771,028
(2) セグメント間の 内部売上高	27,609	6,223	57,159	1,701	19,641	366,119	10,777	489,233	(489,233)	—
計	1,249,730	1,473,999	760,208	347,027	1,274,502	1,020,056	134,736	6,260,262	(489,233)	5,771,028
営業費用	1,217,833	1,455,648	736,888	339,059	1,270,114	1,019,002	131,304	6,169,850	(491,185)	5,678,665
営業利益	31,897	18,351	23,320	7,967	4,388	1,053	3,432	90,411	1,952	92,363
II. 資産 (平成20年3月末)	447,278	591,333	345,394	296,038	335,885	362,904	144,409	2,523,243	146,108	2,669,352

(注) 1. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は657百万円であり、その主なものは当社における職能グループの費用であります。
2. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は291,919百万円であり、その主なものは当社における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	機械・ 宇宙航空	エネルギー ・金属資源	化学品・ 合成樹脂	建設・ 木材	生活産業	海外 現地法人	その他 事業	計	消去又は 全社	連結
I. 売上高及び 営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,118,192	1,286,934	668,737	380,340	913,833	720,832	129,283	5,218,153	—	5,218,153
(2) セグメント間の 内部売上高	13,895	7,526	48,440	2,393	13,307	333,966	22,792	442,322	(442,322)	—
計	1,132,088	1,294,460	717,178	382,733	927,140	1,054,798	152,075	5,660,475	(442,322)	5,218,153
営業費用	1,116,376	1,275,570	695,359	371,024	921,533	1,052,911	149,994	5,582,771	(442,550)	5,140,220
営業利益	15,711	18,889	21,818	11,708	5,607	1,887	2,080	77,704	228	77,932
II. 資産 (平成19年3月末)	355,323	504,317	370,225	272,799	316,111	363,495	171,580	2,353,853	265,654	2,619,507

(注) 1. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,584百万円であり、その主なものは当社における職能グループの費用であります。
2. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は431,910百万円であり、その主なものは当社における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

※各事業の主な取扱商品については「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (5) 企業集団の主要な事業セグメント」に記載の通りであります。

貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	平成20年 3月31日現在	(ご参考) 平成19年 3月31日現在	区 分	平成20年 3月31日現在	(ご参考) 平成19年 3月31日現在
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産	955,770	905,173	流動負債	847,304	681,885
現金及び預金	154,723	274,927	支払手形	9,283	15,403
受取掛手形	36,221	42,539	貿易支払手形	24,800	15,155
有価証券	303,902	250,647	買掛金	276,657	215,792
商販用不動産	127,001	100,436	短期借入金	331,814	315,071
前払費用	79,595	54,292	コマーシャルペーパー	25,000	10,000
繰延税金資産	42,453	27,543	社債(1年内償還)	75,000	500
関係会社短期貸付	35,656	18,482	未払金	7,332	10,754
未収収入	2,563	3,538	未払費用	3,230	3,632
未収引当	13,181	1,996	未払法人税等	757	1,235
固定資産	967,882	1,008,178	前受金	22,677	13,482
建物	4,188	3,934	預り金	59,761	72,689
構築物	392	398	前受収益	263	415
機械及び運搬具	78	153	預り保証金	3,412	2,577
車両及び備品	83	98	賞与引当金	3,237	3,097
土地	558	642	その他の	4,077	2,077
無形固定資産	4,149	3,359	固定負債	661,784	783,291
ソフトウェア	20,610	23,262	社債	140,000	245,000
の電線加入権	3,797	5,322	長期借入金	487,011	497,072
電話回線専用	16,768	17,902	関係会社長期借入金	13,718	16,700
その他の資産	29	29	退職給付引当金	10,659	14,502
投資有価証券	1	2	役員退職慰労引当金	—	690
関係会社株券	12	6	その他の	10,395	9,323
その他の関係会社有価証券	937,822	976,329	負債合計	1,509,088	1,465,176
関係会社株券	210,305	242,105	純 資 産 の 部		
その他の関係会社有価証券	589,044	589,979	株主資本	376,292	384,109
関係会社出資	—	0	資本金	160,339	122,790
長期貸付	13,588	8,881	資本剰余金	155,271	219,820
従業員長期貸付	2,920	4,199	資本準備金	152,160	114,709
関係会社長期貸付	28,604	27,412	その他資本剰余金	3,110	105,110
固定化営業費	3,667	5,177	利益剰余金	60,795	41,594
繰延税金資産	27	44	その他利益剰余金	60,795	41,594
繰延引当	27,271	39,920	繰越利益剰余金	60,795	41,594
株式債発行費	124,337	183,660	自己株式	△ 114	△ 96
繰延損失引当	5,702	5,860	評価・換算差額等	40,619	67,145
繰延資産	18,591	3,779	その他有価証券評価差額金	39,183	66,406
株式債発行費	4,963	10,550	繰延ヘッジ損益	1,436	739
繰延資産	△ 87,572	△ 132,189	純資産合計	416,911	451,254
株式債発行費	△ 3,630	△ 13,052	負債純資産合計	1,925,999	1,916,431
株式債発行費	2,346	3,079			
株式債発行費	1,903	2,569			
株式債発行費	443	510			
資産合計	1,925,999	1,916,431			

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当事業年度 平成19年4月1日～平成20年3月31日		前事業年度（ご参考） 平成18年4月1日～平成19年3月31日	
	売上	3,480,490		2,833,207
売上費用	3,404,192		2,768,087	
上及び業	76,297		65,120	
上及び業	60,072		57,599	
総一	16,224		7,520	
総一	56,739		85,666	
原一般利	8,712		10,105	
原一般利	38,729		60,783	
原一般利	9,297		14,777	
原一般利	24,418	38,983	37,870	
原一般利	183		28,030	
原一般利	5,228		89	
原一般利	9,152		9,750	
原一般利	33,980		55,316	
原一般利	11,629		23,250	
高価	15		19	
高価	113		2,425	
高価	4,259		7,116	
高価	86		181	
高価	3,528		6,110	
高価	29		30	
高価	8		7	
高価	3,588		—	
高価	—	7,359	—	
高価	—	23,891	7,359	
高価	8		15	
高価	24		81	
高価	309		240	
高価	538		267	
高価	2		9	
高価	3,991		3,517	
高価	3		111	
高価	15,407		18,335	
高価	3,602		—	
高価	—		19,089	
高価	1		13,052	
高価	—		463	
高価	21,719		23,383	
高価	△ 3,134		△ 3,899	
高価	△ 6,670		6,272	
高価	31,523		21,010	

企業集団の状況に
関する事項

株式に関する事項

会社役員に関する
事項

会計監査人に関する
事項

業務の適正を
確保するための体制

連結計算書類

個別計算書類

株主資本等変動計算書 当事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年3月31日残高	122,790	114,709	105,110	219,820	41,594	41,594	△ 96	384,109
事業年度中の変動額								
新株の発行 （新株予約権の行使）	37,549	37,450		37,450				75,000
剰余金の配当					△ 12,322	△ 12,322		△ 12,322
当期純利益					31,523	31,523		31,523
自己株式の取得							△ 102,018	△ 102,018
自己株式の消却			△ 102,000	△ 102,000			102,000	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	37,549	37,450	△ 102,000	△ 64,549	19,201	19,201	△ 18	△ 7,817
平成20年3月31日残高	160,339	152,160	3,110	155,271	60,795	60,795	△ 114	376,292

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日残高	66,406	739	67,145	451,254
事業年度中の変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				75,000
剰余金の配当				△ 12,322
当期純利益				31,523
自己株式の取得				△ 102,018
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△ 27,223	696	△ 26,526	△ 26,526
事業年度中の変動額合計	△ 27,223	696	△ 26,526	△ 34,343
平成20年3月31日残高	39,183	1,436	40,619	416,911

個別注記表

重要な会計方針に係る注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券……時価法によっております。売却原価は主として移動平均法により算出しております。

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び

関連会社株式………移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの………移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ………時価法によっております。

(3) 運用目的の金銭の信託…時価法によっております。

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

…個別法または移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債

権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資損失に備えるため、投資先の財政状態や事業価値等を勘案して会社所定の基準により個別に設定した損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金支払に備えるため、内規を基礎として算定された当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。（追加情報）

当社は平成19年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金打ち切り支給の決議をいたしました。これに伴い、決議時点での「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分については固定負債の「その他」に計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対しては商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

当社の事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、3年間で均等償却しております。社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る社債発行費は、社債の償還期限又は3年間のいずれか短い期間で均等償却しております。

(2) 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入

大型不動産開発事業（総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの）に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(重要な減価償却資産の減価償却の方法)

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更に伴い、前事業年度と同一の方法による場合と比べ、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

表示方法の変更

(損益計算書)

「為替差損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度は「為替差益」であり、営業外収益の「その他」に1,757百万円含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

担保に供している資産		対応債務	
種類	期末簿価		
有 価 証 券	400	左記の資産を、借入債務の担保及び取引保証金等の代用として差入れております。担保設定の原因となっている借入債務は次のとおりであります。 長期借入金 6,862 (1年内返済分を含む) 預 り 金 38,654	
売 掛 金	264		
商 品	38,654		
短期貸付金 (関係会社短期貸付金を含む)	271		
投資有価証券 (関係会社株式を含む)	85,915		
長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)	332		
計	125,837		
			計 45,517

(注) 投資有価証券の内、40,117百万円は取引保証金等の代用として差入れております。

- 有形固定資産の減価償却累計額 5,200百万円
- 保証債務の明細

(単位：百万円)

被保証者	保証債務残高
双 日 米 国 会 社	41,164
双 日 ア ジ ア 会 社	27,282
双 日 香 港 会 社	16,182
Sojitz Energy Project Ltd.	14,139
双 日 タ イ 会 社	11,723
エルエヌジージャパン株式会社	11,082
双 日 英 国 会 社	10,436
双日エネルギー株式会社	9,000
Sojitz Petroleum Co., (Singapore) Pte. Ltd.	8,339
シャーロット・エアクラフト有限会社	6,940
そ の 他 (1 5 2 件)	101,228
計	257,521

(注) 上記保証債務は、主として金融機関からの借入金に対する保証であり、保証類似行為による金額89,343百万円を含んでおります。

- 受取手形割引高 36,325百万円

(注) 輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行買取

残高を割引手形に準ずるものとして受取手形割引高に含めており、その金額は12,224百万円であります。

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	206,210百万円
長期金銭債権	77,064百万円
短期金銭債務	68,510百万円
長期金銭債務	15,419百万円

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	372,787百万円
関係会社からの仕入高	476,171百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	49,645百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	227,219株

税効果会計に関する注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,372百万円
投資有価証券評価損	18,989百万円
合併差損	7,454百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,816百万円
繰越欠損金	272,971百万円
その他	11,095百万円
繰延税金資産小計	326,699百万円
評価性引当額	△242,186百万円
繰延税金資産合計	84,513百万円
繰延税金負債との相殺	△52,740百万円
繰延税金資産計上額	31,772百万円
(繰延税金負債)	
合併差益	△25,397百万円
その他有価証券評価差額金	△26,336百万円
その他	△1,006百万円
繰延税金負債合計	△52,740百万円
繰延税金資産との相殺	52,740百万円
繰延税金負債計上額	－百万円
繰延税金資産の純額	31,772百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産としてコンピューター関連機器があります。

関連当事者との取引に関する注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合		関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	双日米国会社	所有 直接	100.0%	兼任2人	商品の販売 及び仕入先	債務保証 (注1) 保証料の受入れ (注2)	41,164 41	— —	— —
子会社	双日アジア会社	所有 直接	100.0%	—	商品の販売 及び仕入先	債務保証 (注1) 保証料の受入れ (注2)	27,282 2	—	—
子会社	M M C Automotriz, S.A.	所有 直接	92.3%	—	商品の販売先	商品の販売 (注3)	50,223	売掛金	20,775
子会社	Subaru Motor LLC	所有 直接	51.0%	—	商品の販売先	商品の販売 (注3)	41,203	売掛金	22,787
子会社	N - I Energy Development Inc.	所有 直接 間接	80.0% 20.0%	—	資金の貸付先	債権の放棄 (注4)	4,245	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 銀行借入等に対して債務保証を行ったものであります。

(注2) 保証残高に対して年率0.1%の保証料を受領しております。

(注3) 販売価格については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

(注4) 同社の清算結了に際し、当社の債権を放棄したものです。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	335円52銭
2. 1株当たり当期純利益	26円13銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月14日

双 日 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	荒 井 卓 一	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	小 野 純 司	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	平 野 巖	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、双日株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第6号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月14日

双 日 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	荒 井 卓 一	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	小 野 純 司	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	平 野 巖	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、双日株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画及び業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、国内外子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて国内外子会社に赴き事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月16日

双日株式会社	監査役会			
監査役（常勤）	岡 嶋	謙	二	㊟
監査役（常勤）	和 田	讓	治	㊟
社外監査役（常勤）	八 幡	俊	朔	㊟
社 外 監 査 役	石 田	克	明	㊟
社 外 監 査 役	星 野	和	夫	㊟

双日株式会社
<http://www.sojitz.com>

Sojitz Corporation

